
平成26年 第56回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 4 日）

平成26年 3月24日（月曜日）

議事日程（第 4 号）

平成26年 3月24日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第16号議案 平成25年度神河町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 2 第17号議案 平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 第18号議案 平成25年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 第19号議案 平成25年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 5 第20号議案 平成25年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 第21号議案 平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 7 第22号議案 平成25年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 第23号議案 平成25年度神河町水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 9 第24号議案 平成25年度神河町下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第10 第25号議案 平成25年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第11 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第16号議案 平成25年度神河町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 2 第17号議案 平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 第18号議案 平成25年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 第19号議案 平成25年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 5 第20号議案 平成25年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 第21号議案 平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 7 第22号議案 平成25年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 第23号議案 平成25年度神河町水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 9 第24号議案 平成25年度神河町下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第10 第25号議案 平成25年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第11 一般質問
-

出席議員（13名）

1 番 小 林 和 男

8 番 藤 森 正 晴

2 番 立 石 富 章

9 番 廣 納 良 幸

3番 高橋省平
4番 松山陽子
5番 藤原裕和
6番 宮永肇
7番 赤松正道

11番 藤原日順
12番 成田政敏
13番 山下皓司
14番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 澤田俊一 主査 ————— 楨 良 裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	山名宗悟	建設課長 —————	藤原龍馬
副町長 —————	細岡重義	地籍課長 —————	藤原靖彦
教育長 —————	澤田博行	上下水道課長 ———	坂本康弘
会計管理者兼会計課長	橋本三千也	健康福祉課長兼地域局長	
総務課長 —————	前田義人	—————	佐古正雄
総務課参事兼財政特命参事		病院事務長 —————	細岡弘之
—————	太田俊幸	病院医事課長兼総務課長	
情報センター所長 —	村岡悟	—————	浅田譲二
税務課長 —————	玉田享	病院総務課副課長 —	藤原秀明
住民生活課長 ———	足立和裕	教育課長 —————	谷口勝則
地域振興課長 ———	野村浩平	教育課参事 —————	藤原良喜
地域振興課参事 ———	小林一三		

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） おはようございます。先週末は大変厳しい寒さが逆戻りしたという形で本当に寒い日が続いておりましたけれども、今週になりまして、非常に春になったという感じの爽やかな天候になっております。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、第56回神河町議会定例会第4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前にお知らせをいたします。藤原裕和議員が村内の葬儀のために10時から12時まで退席されますので、御了承願います。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第1 第16号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第16号議案、平成25年度神河町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

成田総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（成田 政敏君） おはようございます。

早速でございますが、神河町一般会計補正予算（第6号）、総務文教常任委員会、審査付託を受けておりました。3月11日9時から12時、午前中ございましたが、出席者、総務文教常任委員会全員7名、それから行政側は町長以下幹部、管理職全員ということで出席をいただきまして、審議をさせていただきました。

審査結果といたしまして、平成25年度神河町一般会計補正予算（第6号）は、原案可決でございます。

主な質疑について報告をいたしておきます。

1番目に、猿あるいは鹿の捕獲状況について尋ねております。今、鳥獣害被害というのが問題となっておりますが、それで議論をさせていただきました。猿の生息というのが現在219頭程度ということでございます。A群で、A群というのは神河付近で出没しているものというのは43頭、B群というのが神河から朝来へ行く群れということで73頭程度、それから、C群というのが川上、赤田の群れということで103頭程度、合計219頭ということで、頭数としては横ばいの状態であるということでございます。捕獲等を含めましてですね。捕獲実績は、平成22年度が74頭、23年度が24、24年度が47、それから25年度は中間でございますが14頭、こういう捕獲実績になっているという報告を受けております。本年度の目標というのは、捕獲の目標は40頭、こういうことでございました。

次に、鹿の捕獲実績でございますが、336頭ということでございました。県レベルの生息というのは約3万5,000頭、実態は減少に転じておると、鹿の捕獲の実態が効果を上げておると、こういうことでございます。個体数目標も全体で3万5,000頭と、こういうふうに伺っております。そして、年度の捕獲目標は400頭と、こういうことでございました。

次に、雇用の拡大に関する質問が出まして、町内において新しく事業を始められた状況について尋ねております。回答としては、空き家の利活用事業において、数件のお店が稼働しておるとということで、これは過去から幾らか、何度か報告を受けておりますが、例えば一番直近では粟賀町にイタリアンレストランということ、あるいは中村になるんですか、粟賀になるんですか、境目ぐらいですが、そば屋さんもできております。その他、猪篠、杉、いろいろと新しいお店が出ております。大河内の地区にも出ております。

小さな店舗規模の店がふえていると、こういう実態でございます。したがって、工場等の大量に採用のある工場は今のところキンキサインさん以外はふえてないと、こういうところでございますね。そういう報告を受けております。

それで、水の事業ということで、当町につきましてはいろいろとキンキサインさんを中心に拡大がされておりますが、現在におきましてもキンキサインさんの拡張の意向があると、こういうところでございます。土地と水源の情報を現在求めておられるということで、神河町におきましてもその調査をしておると、こういう実態でございます。現在、1カ所要望を満たせる可能性のある場所があるということで、そこにつきましては井戸を掘り、水量あるいは水質の確認をしていきたいと、こういう報告がございました。良質でボリュームが確保できればとのメーカーからの要望をいただいておりますと、こういうところでございます。現在進行中ということでございました。

次に、医師の研修期間について尋ねました。つまり当町において研修医を置けることができないのかと、こういうことなのでございますが、当町の病院は、残念ながら研修医を受け入れる資格と、その資格というのは、200床以上の入院の床がないとだめだということでございますので、我が町は150ということで、受けられないんだということでございます。ところが半面、大阪医科大学、あるいは神戸大学、あるいは大阪の千船（ちふね）病院というんですかね、「千船」と書くんですが、千船病院などから年間で10名程度の医師を受け入れることができるようになっておりますと、こういうことでございます。

次に、町レベルの婦人会組織がなくなりました。情報によりますと、各地域でもそういう動きというのがあるという実態でございます。そのために区長さんの仕事が多くなって、負担をかけないような仕組みというものを行政当局として考えていただいておりますのかと、こういうことを尋ねました。現在、区長さんは非常にいろんな仕事が回ってきて、引き受けて、超忙しいと、こういう実態もあるというふうにお聞きをしております。建設課の区内における災害報告など、区長の手を煩わすことが非常に多いと思うということでございました。まとめとしましては、区長会が2カ月に1回実施されておりますので、その辺の状況なり、あるいは悩み等、よく聞いていただいて、区長さんが忙しくなり過ぎないように、また、そうなりますと区長になり手がなくなってしまうという思いもありまして、そういうやりとりをさせていただいたところでございます。もし無理があるとすれば改善するように要望をいたしております。

次に、森林の間伐後の対応について尋ねております。皆伐後ということですから、一応一斉に切っていくということですが、皆伐の後の植栽について、バイオマス発電等に使える種類の木を植えて、バイオマス燃料というものをもっと活用する方策をとるべきだというような意見提案もございました。これについては、回答は、バイオマスへの活用として、当面、隣の町、つまり朝来市生野工業団地内にバイオマス発電が決まっております。これは新聞で発表されたとおりでございます。5,200キロワットアワーで

すね。それぐらいの発電量でございます。そこへ持ち込むということ、隣の町でございますのでね。それから赤穂の日本海水、これは塩の乾燥に使うということらしいですが、その発電です。この日本海水への持ち込みということで、我が町で切り出す間伐材というものは筒いっぱいではないかと、こういう見通しを報告を受けております。さらに、皆伐後の植栽については重要な政策であるので、どのような樹木を選ぶのか、メリットの有無、あるいは環境に与える影響などを十分チェックし、今後の林業政策を展開していただきたいと、このように要望をいたしております。

まだほかにもたくさん意見が出ておりますが、質疑で議論したわけですが、一応主な点について報告を申し上げておきます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第16号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第16号議案は、原案のとおり可決しました。

○議長（安部 重助君） 次の日程に入る前に、第17号議案から第25号議案までの各議案について、経過を説明いたします。

各議案については、3月4日の本会議において町長から議案が上程され、提案説明があり、3月6日の本会議においてそれぞれ質疑を行い、本日、討論と採決をするものでございます。

それでは、日程に戻ります。

日程第2 第17号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第17号議案、平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございますので、討論を終結し、第17号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第17号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第3 第18号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第18号議案、平成25年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございますので、討論を終結いたします。

第18号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第18号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第4 第19号議案

○議長（安部 重助君） 次に、日程第4、第19号議案、平成25年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結し、第19号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第19号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第5 第20号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第20号議案、平成25年度神河町老人訪問看護事

業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第20号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第20号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第6 第21号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第21号議案、平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第21号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第21号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第7 第22号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第22号議案、平成25年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結いたします。

第22号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第22号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第8 第23号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第23号議案、平成25年度神河町水道事業会計補

正予算（第5号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論、特にないようでございます。討論を終結します。

第23号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第23号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第9 第24号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第24号議案、平成25年度神河町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第24号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第24号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第10 第25号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第25号議案、平成25年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論、特にないようでございますので、討論を終結します。

第25号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第25号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第11 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第11、一般質問であります。

町の一般事務について、質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可いたします。

なお、議会運営基準第91条及び91条の2の規定により、質問は1要旨1問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととし、議員1人につき質問、答弁合わせて60分以内となっております。60分を過ぎると質問中、答弁中にかかわらず議場内ブザーによりお知らせいたします。議長により発言をとめます。念のために申し添えておきます。

それでは、通告順に従いまして、2番、立石富章議員を指名いたします。

立石富章議員。

○議員（2番 立石 富章君） 皆さん、おはようございます。2番議員の立石でございます。私は、事前に通告をさせていただいておりますとおり、神崎総合病院の改築問題などにつきまして、町長の取り組み姿勢を伺うということにいたしております。この件につきましては、昨年3月定例会及び昨年6月定例会において、病院の耐震化改築問題を中心に、病院の存在意義、将来展望といったことについて一連の質問をさせていただいたところでございますが、今回も引き続き同じ内容の質問をさせていただきたいと思っております。つまり当時は幾つかの提言を交えた質問を行いましたところ、それ相当の回答はいただいておりますが、その後の対応、あるいはプロジェクトチームを編成して活動をしていきたい、調査活動を含めた推進に研究、検討していきたいと、こういう話でございました。そういったことから、その後の進展はどうかということ、この点から伺ってみたいと思っております。

まず、具体的な質問に入る前に、話の経過と内容をわかりやすくするために、過去の質問と回答されたその要旨について、簡単に振り返り、論点整理をしておきたいと思っております。

昨年3月定例会では、病院北館の耐震化工事の必要性が迫られているということに鑑みまして、その対応についてお尋ねをいたしました。すなわち、1つ目には、現在位置で建てかえが将来的に果たして有利なのかどうか、2つ目には、現状の建物を耐震補強するのが現状を見て有利なのか、それと3つ目には、小学校跡地を活用した病院の全館全面移転が総合的に見て将来にわたって有利ではないか、こういった3点の比較をしながら、示された財政シミュレーションとそれぞれのケースごとの経費比較資料を参考にして、私は、長期的な投資経費の比較と長期にわたる施設全体のランニングコストという観点から見れば、思い切ってこの際大胆に病院丸ごと移転を考えるほうが有利ではないかという趣旨の提言をさせていただきました。もちろん移転先は小学校跡地を視野に入れたところの話でございました。

これに対する町長答弁は、町長自身、私としても個人的には全面新築移転が望ましいと思うが、克服すべき課題も多くあるので、ことし1年をかけて、つまり今から1年をかけて十分検討して結果を出したいとの大筋の答弁でございました。これは当時としては私もそのとおりだなと、すぐどうやこうやというのはこの場で結論の出る話ではない、

素直に受けとめました。

さらに、6月定例会におきましては、その後の検討状況について伺いましたところ、プロジェクトチームを編成して数々の難関に対しての対応をしていきたい、これからさらに1年をかけて検討したいとの、いわば対応先送りの答弁がなされました。そのときの話では、町長みずからの積極的なアクションの報告もなく、為政者として、また病院設置責任者としての強い方針決定の意思表示も、また、方向性を示唆するメッセージも感じ取れませんでした。私自身は非常に落胆に近い思いでその話を聞かせていただいた。これが当時の私の心の中に残ってお話でございます。

そこで、今回も改めてお尋ねをしたいのは、あれから既に1年が経過しております。プロジェクトチームによる検討の内容と検討結果について、やはり明らかにしてほしいなど、こういうふうに思います。

いろいろと答弁は考えられておるようでございますが、時間も1時間という非常に限定された中でございますので、毎回申し上げておりますように、要点だけきちっと整理して、簡潔にお答えをいただきたい。これは要求をいたしておきます。

次に、2点目は、支障となる諸問題、課題に対してのアプローチと実際のアクションはどうであったか、このことについてお尋ねをしておきたいと思えます。

この思いの中には、一つは、ややもするとこういった問題には、努力の跡なくして、できない理由を列挙しながら、その困難性を話の材料として答弁にかえていくという今までの手法が私にはよく読み取れますので、そういうことでなしに、いわゆる誰が見ても困難な話、これから挑戦していかなければならない話、これにどういう姿勢でどれだけ熱意を持って取り組んできたか、このことを非常に私は大事に考えております。町長といえども、優秀な職員といえども、全知全能の神ではございません。目の前の困難な問題にどのように汗をかいて、どんな覚悟をしてきたか、このことを知るのは非常に大事なことであって、これは住民を挙げて、我々一人一人がそういった問題に支援していくという源になる話でございますので、そういう思いでお尋ねをしておきたいと思えます。

3点目は、何回も繰り返して申し上げておりますように、本当にこの問題、病院だけに限らず、町長が本当に真剣に取り組まれておるのか、取り組みのさまというものを示してほしい、こういう思いを持っておりますので、再々度になりますが、町長の本気度、取り組みの何事におけることでも本気度について伺っておきたいなど。

この3点を要約して今回お伺いする話の焦点といたしておりますが、答弁いただく内容によっては、それぞれ担当の課長、あるいは関係者、そういった方にも話を及ばせながら、具体的な話を聞かせていただきたいなというふうに思います。

まず1回目の質問は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 町長、答弁してください。

町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、立石議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、北館の建てかえ問題に対し、検討の経過と検討結果を明らかにについてでございますが、結論からお答えいたしますと、検討結果は、現時点で判断はできない、また、すべきでないということでございます。立石議員御質問のとおり、現在の場所で将来南館と中館を順次建てかえる場合と粟賀小学校跡地へ移転新築する場合を比較した病院の財政シミュレーションでは、移転新築のほうが有利でありますので、可能であれば移転新築という思いは今も変わっておりません。これまで立石議員を初め、ほかの方からも御質問をいただきましたし、早く結論を出すよう求められてもおりますが、町の将来を左右する大変重要な課題であるため、時間をいただいているわけでございます。

課題は、1つ、町全体の財政見直し、2つ目、病院跡地利用、3つ目、保健・医療・福祉の将来構想であります。これらの課題に対し、総務課、病院職員プロジェクトでそれぞれ検討を進めておりますので、昨年12月27日に副町長、総務課長、財政担当参事、病院事務長、保健医療福祉連携特命参事、病院副課長を集め、検討状況を確認いたしました。いずれもまだ検討が不十分で、判断できる状況にありませんでした。財政担当には、各種施設等の維持管理費について、もう少し絞れないかを検討するように、また、病院には、費用をかけてもよいので、具体的な建設費を示すよう指示しているわけですが、いずれもまだ検討結果が出ていないところでございます。

取り組み状況を簡単に御説明いたしますと、まず、財政問題でございます。この点につきましては、昨年3月に作成しました平成24年度から平成44年度まで20年間の財政シミュレーションを立てましたが、その中で、平成44年度には単年度収支が約2億円の赤字となり、財政調整基金もほぼ取り崩した状態になるものでありまして、当然、県の御理解を得ることができない状況であります。そこで必要になりますのがいかに一般会計の歳出総額を抑えるかでありまして、同時に、病院の経営健全化を図るかであります。一般会計においては、観光施設や社会教育施設、社会体育施設の廃止、統合による維持管理費の削減と病院への繰出金をいかに少なくするかであります。当町では、病院を核とした町づくりを行政運営の基本としておりますが、病院だけあればよいということではありませんので、各種施設の統廃合についても、住民の皆様にご理解いただける取り組みでなければならないと考えています。

そこで、財政担当で各施設の維持管理費の将来見込みを集約しましたが、観光施設については、職員だけの力では見込みが立たないため、平成26年度にコンサルタントへの委託により、将来のあり方を含めた運営検討を行うための予算化をしているわけです。また、病院においても、なお一層の経営努力でどこまで繰出金を下げられるか再検討が必要であります。

次に、病院跡地問題であります。これにつきましては、病院内の検討である程度の計画ができておりますが、中館を直営で運営する計画でございますので、事業実施のための改築費用や運営費はまだ試算されておりません。近畿財務局職員の情報によりますと、

平成26年4月1日から法改正により、跡地をどのように活用しても、また取り壊しても、一括償還不要になるとのことです。また、今月17日、病院北館建てかえ問題に対する県市町振興課担当者ヒアリングの際に、町全体の健全な財政収支見通しが示されていないこと、病院にどのような機能を持たせるのか、どんな病院運営をするのかという点について、住民説明を含めての計画が示されていない点の指摘を受けております。加えて、議員も御存じのとおり、消費税引き上げや東北復興、東京オリンピックなどの影響により、建設費が一気に高騰しております。平成24年11月竣工のたつの市民病院の建設コストを参考に試算した建設費では到底できる予算ではない状況も発生しております。先日、3月20日の神戸新聞に掲載されました来年1月工事着工の朝来医療センターの事業費は、これまで約56億円とされていましたが、24.4%増となる69億7,000万円と見積もったとの記事も出ているところであります。

次に、保健・医療・福祉の将来構想でございます。これについては、これまで担当常任委員会で御報告させていただいておりますし、今年度のまとめとして、先日20日に全員協議会で御報告もさせていただいたとおり、まだ概念図まででございます。未完成であります。この保健・医療・福祉総合政策職員プロジェクトに建てかえ問題を白紙委任しているわけではなく、北館を改築するにしても、移転新築するにしても、当町における保健・医療・福祉の将来あるべき姿を創造し、保健・医療・福祉の連携強化と病院が担う役割と関係部局の連携等を明確にした上で、よりよい施設整備をしたいと考えております。

したがいまして、早く決断するよう求められておりますし、私も早く決断はしたいわけですが、少なくともまだ判断できませんし、判断すべき状況ではないと思っております。

重要懸案事項として検討を始めて1年になりますが、大きく状況が変わっているところもございます。マイナス要素としては、建設費の高騰があり、より慎重な財政見通しが必要となっておりますが、逆にプラス要素もございます。既に述べましたように、平成26年度からは跡地をどのように活用しても一括償還を求められることがないとのことでございます。これにより、大きな障害となる懸案事項が1つなくなったわけであり

ます。また、本年1月には、中播磨圏域災害救急医療マニュアル検討会により、当院を災害拠点病院に準ずる病院として、患者様の受け入れを要請されております。これにより、中播磨から但馬間において、当院が大変重要な役割を求められていることがより明確になりましたので、県及び広域からの支援を求めやすくなったと言えます。

いずれにしましても、財政見通しを立て、病院跡地計画を具体化し、当町の保健・医療・福祉の将来像を描くことにより進むべき方向を定め、その実現のために全力を注ぐ所存でございます。特に財政見通しを立てるためには、各種施設の統廃合等、住民の皆様には痛みを伴うことがあるかもしれませんが、県及び広域からの財政支援を求めるこ

とについても困難をきわめると思います。しかしながら、北館改築であっても、移転新築であっても、私は必ずやり遂げる決意でございます。そのための努力を惜しむつもりは全くございません。特にこの病院建てかえ問題につきましては、長期にわたり町財政に多大な影響を与え、病院を含め、当町のあり方自体に重大な影響を与えるものでありますので、方向を見誤った判断ミスであったとして、私が責任をとるだけで済む問題ではないと思っているわけでございます。よって、額に汗をするだけではなく、全身汗まみれになって取り組んでまいることを申し上げまして、質問に対する答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 立石議員。

○議員（2番 立石 富章君） 一連の町長答弁を聞かせていただいたわけですが、率直に申しまして、昨年3月あるいは6月の時点から、何らこの取り組みに対して進展が見られない。何を一体どんな形で取り組んできたのか、これを実は聞かせてほしいなど、こう考えました。従来どおりのいろんな理屈をつけて、表面的な説明だけで流れた。じゃあ一体この1年間というのは、具体的にどんな活動をされて、いわゆる県であるとか、あるいは上位の関連機関とどんな調整をして、神河町の置かれた現状を訴え、病院の置かれた立場、現在の社会情勢、当町の抱える財政問題、ここらを総合的に関係機関と調整をし、物によっては部下を引き連れて県へ乗り込み、県民局へ相談に行き、そういった努力が一体何回やられたのか。どの程度汗をかかれたのか。このことが大事なんですよ。結果として、その中で生まれてきた諸問題、これをどうみんなの知恵を出してアタックしてきたか。このことが実は尋ねたいわけでありまして。すなわち、そのことが先ほどの答弁に、最後に締めくくられた言葉の中に、町長の言葉の中に出とんですよ。これは額に汗をして、これから一生懸命そのことに対して取り組んでいきたいということは今回も述べられたわけですね。じゃあこの1年間、そういう思いをどこで発揮されて、どう取り組んでこられたか、これを再度お聞きをしたい。町長だけでなし、補佐する副町長の行動の足跡、そして直接病院運営に携わっておられる病院事務長、あるいは課長、スタッフの方からも話を聞きたい。さらには、財政問題というのが全面的に表へ出てますから、これは財政担当の総務参事にも、太田参事にも見解を聞いておきたいと思えます。

まず、町長、いかがでしょう。町長から答えをいただいて、あとは順次、私のほうから、誰その御意見、見解を伺いたい、こういうふうに質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 立石議員のほうからは、昨年3月、6月と何ら回答が変わっていないという御指摘をいただいたところでございます。私は、先ほどの答弁で申し上げたとおり、この間、この1年間という中で、それぞれの担当部署にいろいろと指示を出しながら、事務的なレベルの中での資料収集をしていながら、その資料収集を裏づけ

として、そして自分が直接県に行って話をする。また、関係自治体へ話をする。そういったイメージを持ってこの間動いてきたというふうに私は思っております。

そのような中で、状況がかなり変わってきたということは先ほども説明をしたとおりでございますし、昨年12月の12月議会の中で、藤原日順議員からの一般質問にもお答えさせていただきました。状況の変化は先ほど申し上げたとおりでございます。やはり建設費の高騰というのが本当に予想以上に大きく変化してきているという状況がございます。

ところが一方で、当初一番大きなハードルと、一番解決しなければならない問題として、移築した場合の既存の施設の一括償還をいかになくして利用をしていくかということが一番の問題でございましたので、昨年度スタート時点より、跡地利用についてどんな方法があるんだと、一括償還を免れる方法はどういう方法があるんだということを病院、そしてまた総務課、財政課等の中でいろいろと協議をしてきたところでございます。ところが、計画は立てるものの、財務局の考え方がなかなかはっきりしないという中で日が過ぎてきたというところがあったわけですが、ここに来て、平成26年より法改正がなされて、どのような利用をしても一括償還はしなくてよいという、そういった方向性が出ましたので、一番のネックであった一括償還は免れることで、一気に移転新築という動きが見えてきたなというふうには思ったところではございますが、それ以外の大きな財政状況の問題であるとか、そういう中で……。

○議長（安部 重助君） 町長、先ほどの答弁と何か変わりませんので……。

○町長（山名 宗悟君） わかっております。

○議長（安部 重助君） 町長、先ほどの答弁と何ら変わってませんので……。

○町長（山名 宗悟君） だから私の動きを説明してくださいと言われるので、私はしているのであります。

さらに新たな問題といいますが、それは当初もありましたけども、平成44年段階で財政収支が2億になるということでもありますから、最終的にはその2億をやはりゼロにするということが、まずは北館の建てかえ、移転新築、それぞれやる上において、そこが一番大きな問題であるということでございます。ならば、その2億をゼロにするために何をすべきなのかということも協議をしたわけでありまして。要するに、先ほどの回答もしましたけども、一般会計でその2億分の2分の1であるか、それはわかりませんが、それを少なくする。あわせて病院の経営もさらに改善をしていく。そういうところから、今現在繰り出しを年度当初3億6,000万ということになっておりますが、最終的には、今、5億円規模の歳出を、繰り出しをしているということでもあります。極端な話をして、少なくともそれを4億規模にするとか、そういうことでないと、まず北館改築にしろ、移築にしろ、これは実現できない。非常に厳しい問題がある。だからその部分をそれぞれでもう少し調査をやってくれという指示をしてきたというのが現在の状況であるということも申し上げておきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 立石議員。

○議員（2番 立石 富章君） 答弁の中から拾い上げて、現状を正しく知るという意味で、再度お尋ねをします。

ことしに入ってから、今月の17日に、県と調整に行った。これは聞くところによると、今まで何回か県に積極的にこっちが出向いて行って説明をしたり要望したりということになしに、逆に県のほうからどうなっとんですかというような向こうからのアクションがあって出ていったと、何かそんなニュアンスで私はちょっと承っとんですが、それに間違いがあれば指摘してもらったら結構なんですけど、そういった中で、実に行動の形が、今月の17日ですか、これが初めてこの報告の中に上がってくるというのはいかなものなのか。それは確かに今まで1年の間に病院問題について部分的な話は聞きました。地域包括、何ちゅうんですかね、包括センターですか、何かその活動の話であるとか、いろんな細かい話は聞きました。ところが、今回、一体町はあの病院をどういう格好にしたいのか、その運営計画はどうなっとんのか、そこらのかっちりしたシミュレーションがないやないかという指摘をされたらと、こういうふうはこの答弁書の中に出とんのですわ。これは何を考えとんのかな。担当当局もこれに対する財政的な検討、裏づけ資料の収集であるとか、病院の将来のあり方はどうあるべきか、こんなものは病院現場と財政当局は財政当局の立場で、いろんな形で今まで検討されておるように私は認識しておるんですがね。それをこの1年間の中で1回だけ具体的なやりとりをやって、町は一体何を考えておるんですかって。これは町長、どんな指示をしとんのですかって。ここなんです。仕事は皆さん優秀なスタッフが、担当課長、管理職の方が先頭になって、指示されたことは一生懸命資料を集めてそれなりの立派なものをつくってくれるはずなんです。それが今さらこれは何を考えとんやと、私らはそういうふうに疑いとうなるわけですよ。このことを言うとはとんのですわ。

副町長、この問題について、県との対応、どのような今まで経過がなされたのか、これははっきりと説明をしてください。ごちゃごちゃした話は結構です。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。私も病院に7年おまして、平成15年、16年の中館の建築に携わってきました。その中館も12年から14年、3年ぐらしかけて、そして一部事務組合を立ち上げながら、中館をやってまいりました。今回につきましても、実際には私の立場、そしてまた町長との話の中では、移転新築を願っているということでございます。そういう中で、県との調整ですが、財政関係に私がずっと携わっておりますが、実際には財政シミュレーションの中には20年後には赤字に陥るといような財政シミュレーションがございました。そういう中で、どうしても病院のほうに繰り入れを出していこうということには、特別交付税とか、そういうような金額を今の状況から減らさなくて、このままの状況でいけば繰り入れができるという状況なので、何とか特別交付税を減らさないようにということで常時交渉してまいりました。ま

だとしても一応3億の予算規模でございますけども、昨年並みの特別交付税をいただくということでございます。しかし、公債費比率が18%を切っていないということが第1にございまして、公債費比率を18%を切っていない場合は県との協議が必要ということで、ずっと協議をしている状況で、県はやっぱり慎重態度を示して、よしというゴーサインは出さないという状況が今続いております。そういう中で、26年度以降については18%を切りますので、またこちらの意向も強く出れるというようなこともございます。

そういう中で、訪問看護、それから、今、介護、療育、いろいろと広域でやっております。そういう広域関係も視野に入れて、また、他町との協力もいただく、そういうようなことで、今、プロジェクトチームを立ち上げながら、どのような病院にしていこうかと、そういうようなシミュレーションも県のほうに示していかなければいけないというようなことがございます。

そういう中で、1番には、病院に一応町長も言いましたように3億6,000万の当初は繰り入れをしておりますけども、最後は今5億を超した繰り入れをしております。そういうような不良債務を起こさないように繰り入れをしておりますけども、それを何とか少なく、1億でも少なく繰り入れができないかということで今調整をしております、病院のほうも経営健全化委員会をことしから立ち上げて、そして経営に努力していくというようなことも踏まえております。それと、今ありましたように、当初はたつの市民病院の計画を上げて、それにのっとってやっておりましたけども、その後においてのこの情勢が厳しくなっております。そういう中で……。

○議長（安部 重助君） 副町長、今ね、その言葉も町長から非常に詳しく言われましたので……。

○副町長（細岡 重義君） はい。だからそういうことも踏まえて……。

○議長（安部 重助君） 副町長、ちょっと待ってください。県のほうとの検討会なんかは何回ぐらいやられましたか。そこら辺のところを示してほしいんだと思います。

○副町長（細岡 重義君） 病院についての検討は、私は神戸へ行くたびに市町振興課に寄ってその検討はしております。そして県は、どちらか、1番には、改造を1番に県は言うております。その次に北館、それから移転新築ということなので、その内容をそちらのほうで決まれば県のほうにお知らせくださいということでございましたので、それが決まってない段階では、正式には町長としては行ってないという状況でございます。この3月17日につきましては、その状況がどの状況ですかということの把握で総務課と病院と行ってお話ししたということなので、今の本当に状況とすれば、町長が答弁したとおりでございまして、その問題について、今後におきましても財源確保のために、今、努めているという状況でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 少し説明が抜けていた部分でございます。当然、県当局に行っ

て、神河町の考え方をしっかりと訴えて取り組まなければいけない。当然のことであり
ます。

現段階がどういう状況であるかということございます。神河町としての思いはこれま
でも伝えてきたところではございますが、収支計画が平成44年にマイナスに転じる、
マイナス2億という状況があるという中にあって、これは私どもとしても県と、県も当
然のこととしてゴーサインが出せないという状況でありますので、そのマイナスになら
ない、やはり財政計画を立てなければ、これは県にも話ができないという状況がござい
ます。したがって、現在の経済状況や、いわゆる具体的に建設費の高騰、かなり状
況が変わってくると思いますので、その実際の建設費を少し予算をかけてもいいから、
建築費用を計上して、その中で将来的な財政収支をつくらなければいけないという、そ
ういうところを今進めているところでございます。

当然そこには一般会計、これからのいろいろな、観光施設も含めて、2年間かけて将
来構想をつくっていくわけですが、類似施設の統合ということも行政改革審議会の中
でも答申として出されているわけですので、そういった決断もしていかなければ、当然の
こととしてマイナス2億の財政シミュレーションをゼロにするということにはならない
ということで、今、その作業を進め、内部調整ができた中で県に強力に話をしたいとい
うふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 立石議員。

○議員（2番 立石 富章君） 立石です。同じ話をお二人さんから聞いたわけなんです
が、話は全然前へ行っていない。要は、この1年間何もできていなかった。こういうこと
なんです。私が断罪すればね。今さら町の思いがはっきりしてない、判断ができない。
判断ができないのは何をしとったいうたら、何にもしてないことに等しいんですよ。こ
れだけの難しい問題があって、でもそれを乗り越えて我が町はこうやりたいんやという
アタックはいつ、どこで、誰に対してそういうアクションを起こされたのか。この答え
が全然ないんです。もうこれ以上聞いても無駄やから聞きませんが、要は、私の感覚で
は、何にもしてなかったというようにしか思えない。これが1点でございます。

それと、だんだん時間がなくなってきよんですが、今まで聞いておると、この1年間
の説明を求めた答弁というのが、全てがそれぞれにとって開き直りそのものであると、
私はそういうふうに感じております。例えばどういうところにこれ出ているかといいます
とね、当町では病院を核とした町づくりを行政運営の基本としておりますが、つまりこ
れ、町長が2期目の立候補の5つの公約の中にも入るとる一つの項目なんです。私が
取り組まなければいけない重要課題は何だ。4番目だったか5番目だったか、病院問題
入っとなですよ。町長就任以降の施政方針の中にも実はこの地域の安心・安全の中の一
つの項目の中に病院問題がきちっと出とるわけですね。そういう取り上げ方をしておき
ながら、行政の運営の基本方針として上がっておりますが、病院だけがあればよいとい
うことではありませんのでという、ちょっと引いた逃げの体勢を打って、ほかの施設も

含めて運営コストの問題であるとか運営のあり方を検討したい。これはついて回った話で当然のことかもしれませんが、何か知らんけど後退したようにしか私は聞こえませんでした。

そういうことも含めまして、私はもう1点だけ指摘をしておきたいなと思います。これは過去の病院運営の経過について、私は私なりに、病院関係者であるとか、あるいは過去の資料を掘り返しながら調査をしてまいりました。そこでもう1回物事を整理する意味で、私のほうから指摘をしておきたいと思います。

問題の北館というのは、昭和48年から50年にかけての建設でございまして、約40年が経過しており、これはもう既に御存じのとおり、耐震化基準を満たしていないという何ともしがたい現状がございまして。南館というのは平成2年の建築で、約25年が経過をいたしております。15年後の平成40年ごろには、これも耐用年限が来ますので、建てかえの時期が迫ってまいります。中館というのは平成15年の増改築でございまして、築後約10年が経過しており、これも平成43年ごろには改築の話が沸き上がってくると、こういうふう聞いております。この3つの建物に対するこれまでの建築総投資額は約50億というふう聞いておるところでございます。

そこで、私は、当局の協力を得ながら私なりに調査をした結果を簡単にこの際まとめてみますと、次のことが言えるのではないかと。これは念押しの話なんですけど、北館建設当時は確かに病院自体が小規模の時代でありまして、仮設の場所もあったことから、病院の運営面に建てかえ自体が大きな支障がなかったというような特徴的なことがございまして。南館については、敷地内で増築ができたため、これも大きな業務運営に支障がなかったと、こういうふう話を聞いております。また、中館というのは、北館と南館の間にございまして、狭いスペースに建てたいいわゆる保健センターを取り壊して新たに新築をするということなど、取り壊し費用、あるいは仮設費等、狭い場所での工事には予想外の多額の工事費を要する結果となったというふう伺っております。

これらの経過のもとに総合的に判断をいたしますと、外来患者や入院患者スペースの増改築でなかったために、診療面に大きな、当時、運営支障がなかったというのが最終的な分析結果ではないかと。そこで、過去の50億円という投資は起債で賄ってきており、病院経営の大きな負担になってきたということも、これはまた変わらん事実でございます。今の試算によりますと、30億から35億程度の初期投資で、これは若干物の値上がり、消費税の話とか、いろんな要素がありますけれども、ふえたとしても、それを基準にして物を考えたらよろしい。全面改築移転をすれば、長期にわたる、いわゆる経済的効果ははかり知れないものがあると私は、感覚的にですよ、そう考えておるわけでございます。このことを申し上げてから約1年、町長及び担当部署におかれては、それぞれ研究と検討を積み重ねられたというふうに私は思っておりますので、50億であるとか、あるいは当時の30億ないし35億がぐっとはね上がって大きな額になるという話も聞かせていただきました。それはそれといたしまして、そういうことを背景に、私は今回

も提言をさせていただいております。

そんなことから、ここでひとつ、病院事務長は病院の運営の事務方のトップでございますので、私が今まで申し上げたことに対して、病院を初め、町長をトップとした町当局、町長は病院の施設長ですから、町のトップであると同時に病院のトップですから、これは当然の話なんですけど、こういったスタッフの中で、私が申し上げましたような期待に応えるような会議であるとか、そういうアクションが果たして本当にあったのかどうか。我々に対して、住民に対して、言葉の先できれいなことだけ言って報告を我々が受けとると違うかと、こういうふうに思うわけですね。これはきょうびのことですから、CATVに流れてます。再度放送もされます。ライブでも渡ってます、住民の耳にね。そういったことからはっきりしていただいて、実態はどうかというのを聞かせてくださいよ。それは随分この問題については、病院事務長、総務課長に対して、どうやった、こうやったと、皆忙しいのに私も聞いたり資料集めいたしました。このことについても非常に申しわけない。そういった意味から、一言だけ説明をしてください。お願いします。

○議長（安部 重助君） 病院事務長。

○病院事務長（細岡 弘之君） 病院の細岡でございます。病院は、以前から、最初から北館改築問題が起きてから、今、立石議員もおっしゃられたとおり、そういう理由で移転新築、将来に向けてはすべきだということで、終始一貫考え方は当然変わっておりません。病院の職員はもう院長以下一丸となって町長のゴーサインを待っているという状況でございます。それはずっとこの1年間そうでございます。

ちょっと質問から外れるかもしれませんが、17日に県のほうに行っただけの話はちょっとさせていただきますと、私たちの活動も不足していたというのがありありとわかったわけですが、県の市町振興課の副課長が、夢みたいな話をするなという話をされたんです。病院を移転新築について。どういうことかなという。夢ではないんです。現実にしなければ将来病院は困るということですのに夢やと言われたので、どういう認識をされているのかなと、物すごいショックでした。病院は、そのとき、私、申し上げたんですけど、普通交付税が2億、今ちょっと切れてるかもしれませんが、約2億、それから特交で通常3億の予算が5億幾ら入ってますので、いつも2億ぐらい多い。皆さんの頑張りなんですけども。やはりほかの市町も特殊事情はあるはずなんです。でもよその町よりも2億ぐらいたくさん入っているのはもうほとんど病院だと私は思ってます。それで4億です。実際に今繰り入れされておるのは5億前後ということで、確かに1億オーバーしてますが、病院があることの経済効果によることでの、その部分で1億ぐらいは十分にカバーしているというふうに私申し上げました。ですから全く地域住民のそれを、経済効果を、数字にはあらわれませんが、そういうことを加味したら全く負担をかけてないんですよということを一つは説明させていただきました。

もう1点は、町が非常に厳しくなる。今から、平成44年ですか、20年ぐらい後に

は。前にシミュレーションを出させていただいたように、病院の起債の償還が一気に減ってくるということです。そのころには病院は償還分はなくなってくるということです。病院の経営状況につきましては、やはり財政負担が大きいという話ですが、病院の職員は不採算部門をやれと、担えと言われてやっていると。繰り入れ基準を100%もらってない。けども繰り入れを減らして黒字にせえと言われてる。非常にやっぱり厳しい状況です。しかし、大きな投資をするので経営改善は当然すべきであるということで取り組んでいるという状況でございます。

県も、近隣の方々への、今までお世話になった方への話も大変でしょう、そんな話も聞いてますよと言われたんですけど、大変でも私たちはそれが将来に向けて必要やから取り組むんです。自分が楽しようと思ったらそうですけど、そうやないんです。自分の楽とか、そういうことじゃなくって、町のため、地域のために私たちはそうすべきなんです。ですからそれを提案しているということを申し上げました。ですから、病院の将来像は考えてますかということも問われたので、病床については、地域の実態に合わせて、超高齢社会にも合わせた形でやっぱり検討課題だということは常に頭に置いてますという、それがやりとりです。

しかしながら、やっぱり町全体の財政の中でしっかりと方向づけをしてくださいよということは当然県の指導はあります。それは当たり前のことですが、そこが一定の、どういうんですかね、計画ができればいいかな。それができないことにはやはりなかなか県はそうですねとは言わない。ただ、この間、私もはっきりと言わせてもらったので、少し状況というのは御理解いただいたのかなという感触はつかんできました。

質問とちょっと趣旨が違ってたかもしれませんが、以上でございます。

○議長（安部 重助君） 立石議員。

○議員（2番 立石 富章君） 最後に1点だけ、今までの話を総合してお願いなり、私の思いを絞り込んでお話ししたいなど。

それぞれの立場で頑張っていたいておるということはそれなりに理解はいたしました。が、さて、全面改築移転をすることで、私はどんな利点が考えられるのかなと。また、半面、どんな困難な問題があるのかな。このことを正しく理解をしておかないと、後々に悔いを残すことになる。町長は先ほどの答弁で、簡単に判断をすると、悔いが残る場合は、私だけの責任で済まんという言葉が使われました。これはそのとおりでございます。そのためにもそのときそのときの状況を的確に把握しながら、最終的にはそのときの長が旗振りをして、先頭に立って導いていくということが非常に大事なことであり私は常に感じております。つまり当面の財政負担だけを近視眼的に視点を当てて、将来展望に立った病院存立の意義と病院運営の大局判断を見逃すと、安心・安全で住みやすい町づくりの大儀との整合性が保てませんよということをまず申し上げておきたい。つまり否定することになるよ、こういうことなんですね。ここのところは町長の方針と方向性をはっきり述べられて、これからリーダーシップを発揮されたのがよろしいので

はないかというふうに私は考えてます。

町長のもとで働く優秀な部下や関心を持って見ている多くの住民は、重要課題に対する町長の強い決断力と強いリーダーシップを求め、これ望んでいるのが実態です。難問、課題は非常に多くのものが想定されますけれども、それらに対しみずからが勇猛果敢に挑戦していく姿こそが若いリーダーとして求められる真の姿ではないでしょうか。心意気、発揮していただいて、今後の町政に邁進をしていただきたいなど。

私は、この際、四半世紀以上にわたり、26年半年という長きにわたりまして、この議場で議論をしながら、いろんな提言なり、また、皆さんからいろんなことを教えていただきました。いよいよあと3分ほどでこの議場で発言させていただくのも最後、こういうことでございますが、最後に立ってにこっと笑って、非常に満足感に満ちた、こういう話が実はしたかったんですが、もう二度とこの場所で物を申し上げることがございませんので、ここぞとばかり皮肉った話ばかりをいたしました。これとてやはり我が町の将来、いかにあるべきか、何とか安心して住める町にするにはどうしたらいいのか、この熱い思いで声を大にして、最後のこういった発言の場に立っておりますので、いろいろと気にさわる点があったかと思いますが、それは私個人のためでなしに、多くの1万2,000人の住民のためにわざと申し上げたという思いがございますので、あしからずお許しをいただきまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で立石富章議員の一般質問が終了いたしました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時40分といたします。

午前10時21分休憩

午前10時40分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、9番、廣納良幸議員を指名いたします。

廣納議員。

○議員（9番 廣納 良幸君） 9番、廣納でございます。このたびは、通告は4点を掲げております。随時時間の許す限り質問をしていきたいと思っております。時間がなければ最後の質問は割愛しなくてはならないと思っておりますが、スムーズなる御答弁等もお願いし、また、私の質問に関して特に、町長のみで結構なので御答弁をお願いしますという申し入れをしておりますが、補足等があれば、担当課長していただいても結構ですけれども、それこそ20秒、30秒でお願いするいうぐらいな、数字が間違っておればいうぐらいな感覚で結構です。といいますのは、町長の思いをお聞きしたいのであって、数字がどうのこうのという、数字も大切なんですけれども、そういう意味なので、御理解をいただきたいと思っております。

まず最初に、神河町の平成26年度の予算における重要政策についてでございます。

1に人口減少対策、2、集落要望事業枠、3、学校施設の整備、4、まちづくり基金積立事業、5、廃棄物問題について、6、森林機能の強化と間伐促進、7、安心・安全の町づくり、8、高齢化社会対応、9、財政健全化についてと、こういうふうに一応資料でいただきましたが、これは順位ではないのでありましょけれども、こういう順番で書いてあったので、私は順番どおり、こういう順序でやられるのかなということから質問をしておるわけでございますけれども、いわゆる順位は同等であってもやはり一番最重要やという意味での質問なので、勘違いしないでほしいんですが、まず、私は、今、9番まで申し上げましたけども、まず初めにはやっぱり超がつかます少子高齢化、いわゆる人口減少問題が今後神河町が生き残れるかどうかの最大の課題であると思っておる一人でございます。

ひとり暮らしの老人の方々、老夫婦でのお暮らしの方々等、老人の皆さんが安全で安心できる日々の暮らしを守ることが我々の最大の責務と言っても過言ではないと私は常々思っております。この間の3月20日の神崎小学校での町長の祝辞の中で、恩返しもあるが、恩送りというすばらしいお言葉を述べられました。次の世代に先人からいただいた恩を順繰りに返していくんだという、小学6年生の卒業式です、されましたこと、私はもうすごく感動しました。そのもとは何かといいますと、いわゆるおかげなんですね。両親のおかげ、お父さん、お母さんのおかげ。それもおじいちゃん、おばあちゃんのおかげ。それは延々と続くわけですね。誰か一人で暮らしている人は絶対いないはずなんです。誰かのおかげをもって暮らしているわけでございますから、町長のお話にあった恩返しも大切であるし、恩送りも大切、これは同等であると私は思います。ですから、先人の皆様方のお知恵をかりながら、今後も難局を乗り切らなければならないと私は考えておるわけでございますけれども、この超高齢化を迎えるに当たって、我々が必ずしなければならないこと、少子化は何とか食いとめよう、超高齢化、要するに食いとめようというたら、これおかしな話になってしまいますのでね、超高齢化の社会を今後どのようにサポートしていくのか。いわゆる自助・共助・公助と言われてますけれども、この問題に関しては必ず公助は必要だと私は考えております。

計画の中に、介護、看護、医療、健康、保健、福祉の総合システムでサポートする。また、公共施設のシステムの今後のあり方等についても、これは考えなくてはいけない、これは国、県、市町村がやらなければならないこと。つまり、病院の話も出ましたけれども、そこへ行く交通の手段を最低考えてあげなければ、どうして行くのですか。区の方が、誰かが常に送り迎えし、買い物と一緒に連れて行ってとか、そういうことをやるのでしょうか、常に。そこが問題でありまして、昨年国会でも可決、成立されました交通政策基本法、どこに住んでも公共の交通の利便性を享受できる。これが通過したわけですね。というのは、民間のバス等を使って、どんな地域に住んでいる方も主要の施設へ行ける、これを担保しなさいということが国会で決まったんです。

ですから、町長、その中でも、この考えの中にも、いわゆる交通システムですね。お金がかかることですから、莫大な県費も町費もかかっておりますが、もう少しコンパクトに、どういうんでしょうか、地域を回れるように、もしくは個人の費用もいただくかもわかりませんが、もっと小さなバスで、いついつ病院へ行きたいんやけどという予約をしていただいて、失礼やけど1回500円要りますよとか、いついつどこどこへ行きたいんや、そういう要するに予約をしていただいて運行するとかね。毎日あれする方はそれなりに料金はまた考えられたら結構ですけども、そういう意味での、料金は発生するかもわかりませんが、それは安くするという前提ですけども、まずそういうものを構築する。

先ほど立石議員がおっしゃった、病院へ行きたい。手段がない。辛抱しよう。一人やったらね。ひとり暮らしの方、これ、数字聞こうかな。65歳以上いうか、高齢者のひとり暮らしの世帯、それからいわゆる年齢に達した夫婦お二人だけで住まれとる世帯、これ、後ほど数字、簡単に担当課の課長からお伺いしたい。調べればよかったですけれども。

こういうことに関して、町長、思いを一度述べていただきたい。よろしく願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の1つ目の質問についてお答えさせていただきたいと思います。

冒頭に、先日の神崎小学校の卒業式での祝辞の中で、恩送りという言葉が日本にはありますという話をさせていただきました。同じように私も、おかげさまという、そういう気持ちがやっぱり大事だというふうに思っております。感謝の気持ちというのが大事だというふうに思っております。まずそのことを申し上げてから答弁させていただきたいと思います。

本会議における平成26年度施政方針におきまして、第1に、安全・安心の町づくり、第2に、子育て・雇用・人口対策、第3に、農林・商工・観光一体の地域振興、第4に、公立神崎総合病院を核とした健康福祉の町づくり、第5に、財政の健全運営、第6に、集落要望事業枠、第7に、まちづくり基金積立事業、第8に、廃棄物減量化、以上8項目について御説明を申し上げたところでございます。議員お尋ねの優先順位ということにつきましては、町を運営する立場としましては、当然ながら全て並列という位置づけをしているわけでございます。

その上で、議員御指摘の超少子化、超高齢化社会、すなわち人口減少問題対策が今後神河町が生き残れるかどうかの最大の課題であるという点については、全くもって同じ考えでございます。昨年度の中学校の卒業生は140名に対しまして出生者は57人、プラス転入等を含め61名、今年度は卒業生112名に対し出生者は40名程度の見込みと伺っています。また、高齢化率は31%を超えて、国立社会保障・人口問題研究所

のデータによりますと、2025年度、平成37年度には39%に達する見込みでありまして、神河町にとって最重要課題であることは言うまでもありません。そして、そのためのさまざまな施策について予算にも盛り込ませていただいたところでございます。

長期総合計画、住民アンケートを踏まえて、人口減少対策としての若者定住と子育て環境づくり、交流人口増からの新産業の創出、地域内循環、消費、雇用の拡大、そのキーワードとしての農林・商工・観光連携強化が必要であって、並行しての高齢者の暮らしや病院など医療に対する安心の町づくりを地域、民間の方々との協働によって、短期、中期、長期的視点でめり張りのある政策展開として進めていきたいと考えております。

引き続きの御支援をよろしく願いを申し上げます、まず1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（9番 廣納 良幸君） そのことに関して、町長は、若者の定住のために新しいプランを考えられて、家賃補助等も考えられ、Iターン、Uターン、Jターンですか、神河町に住もうじゃないかと、ここから姫路とか、それ以外の職場に通ってもいいんだと、家賃補助をしてくれるんだったら4万円程度と、要するに支払うお金が4万円程度ぐらいになるだろうという線を考えておられると思うんですが、平均して7万円前後の家賃が相場だとは思いますが、それに見合うお金を補助して、4万円ぐらいになるぐらいを想定されているとは思いますが、それを知らしめるためにも、やはり今住んでおられるお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに、こんな制度が、ええのあるよ、おまえ、帰ってきたらどないや、もうすぐ幼稚園行かんなんし、小学校行かんなんしというような話ができる雰囲気づくりをしてほしいんですけども、その辺の広め方というか、ケーブルテレビばかりに頼るのではなしにね、何かいい方法を考えていただきたいんです。それが将来の神河町を支える一つの大切な要因だと私は思っております。

町長もおっしゃってましたとおり、出生数がすごく少ない。というのは、そういう方がいないという、いないと言っては語弊があるんですけど、少ないということになるんだと思います。神崎総合病院には産婦人科もありますし、365日対応していただいていますし、それに伴う麻酔科もちゃんといらっしゃいます。

それで、先ほどの立石議員のお話の中でも、但馬の圏域で、医療センターですか、朝来に新築病院ができる。私、この新聞見たときにやられてしまったとは思ったんですけども、こちらのほうに県としてはすごく力を入れられているように思えてならないんですね。話を聞くと、町長は、いや、重要拠点病院として県も位置づけていただいていますとおっしゃるんですけども、この病院とか学校というのは10年とかそういう単位ではないと思うんです。もういついつ要するに耐震化じゃなしに、所要年度が来るというのがわかってますからね、20年ぐらい前からそのときのためにどうするんだということは絶対皆さんがシミュレーションされているはずですからね。これは私もつけ加えますけれど

も、何とか新築移転をしていただきたい一人でございます。そのためには力いっぱい援護射撃をさせていただきたいんですけれども、その答弁は結構ですけども、町長は、いわゆるいろんな意味でのプレッシャーなり、お考えがあると思われま。ですから全てとは申しませんが、中館をやったときも、副町長が担当されたとおっしゃってましたけども、私はあのときに説明聞いたのは、4階でしたかね、そこに手術室を持ってきて、増築できるんだ、将来は増築して、この上に大きくするんだ。というのは、要するに場所がないからですね。場所がないからこの上にできるようにするんだと言われてたんやけども、国の要するに耐震制度やあんながころころ変わってきて、できなくなってしまった。北館をそのままずっと使っている。それこそ先生方はすごく辛抱してね、テレビで今、どないいうんですか、医療のテレビがようはやってますけど、それこそ先生がいっぱい寄るような部屋しかない。それこそある程度局長とか、院長は別としても、それぞれの部屋が与えられないというんですか、お与えできないというか、どこの病院でもあると思うんですけども、ごっつい私は辛抱していただいているなというのは常々思ってたんですけども、それと、病院に関しては、一般財源から一応3億というような、長きにわたってやったんですが、ここへ来て4億とかいうあれはありましたけども、基準額からいうと、副町長、まだ余裕はあるはずですよ。6億までは行かんでしょけども、それぐらいのお金をずっと最初からカウントしていただいたら累積赤字なんか起きないぐらいの、うちだけが、何回も申しますけど、神崎総合病院だけが一般財源からたくさんお金もらって、赤字を出しているのも語弊あります。申しわけないけども。違うんですよ。ほかの公立病院はもっとたくさん入れてますよ、一般財源。皆さん知らなだけでね、これもはっきり言うとかんと、うちの病院は何やずっとみんなの一般財源からもろうとんかいと、ほかの御津に赤穂、相生、それからもう一つどこや。宍粟。それから神崎。5つ公立病院あるんですけど、うちはまだ一番頑張るとるぐらいじゃないですか。はっきり言うて。それを、私、つけ加えておきたい。だけど何とか早期に新築には持って行っていただきたい。この件は結構ですけども。

若者に対する安心感、やはり病院があること。ましてお年寄りにはそれこそ一番大事な病院。もうこれは皆さん知ってのはずですわ。ですけども、国が要するに自分らの事情で70歳以上の保険料を2割に戻すでしょう。5年間。1割やったでしょう。皆さん1割でしょう。この4月からかな、2割になるの。それは自民党とか公明党とか、あれがかわって、民主党ですか、がやった施策です。自分ら勝手に人気取りしといて、それこそ安定多数を得たら戻します。医療改革。診療報酬も改定。

もう一つ言いたいのは、今、機器を購入するために、7,000万ぐらいですよ。私らが最初議会に出していただいたときは常に1億。1億ばかりでしたよ。それでも頑張るとんですよ、病院。先生方も頑張っていておる。使えるものはもう最後まで使おうぐらいにしてくださいとんです。一々皆さん説明できないでしょうから私から言うときますけども、頑張っていていただいているということだけはわかっていただきたい

うことですよ。全部政策がええとは言いませんからね。病院も頑張っているんで、バックアップできるところは皆さん、町民の皆さん一生懸命バックアップしましょうやという私は思いがあるということだけです。

ですから両極端なんですわ。少子化と超高齢化と。これをどう両立していくか。少子化だけ一生懸命。やってほしいですよ。というのは、家賃補助だけじゃなしに、5年間住んだらね、極端に言うたら50万円あげますとか、10年間住んでいただいたら100万あげますとかいうぐらいの、素人やし、一般やから、こういうことが言えるんですよ、町長、申しわけないけど。それぐらいの要するに、山名町長、えらいことやるな、これはちょっと新聞に取り上げられるわいうようなことになるかもわかりません。そういう意味で知名度を知らしめてもええんじゃないかというぐらいな思いはあるんです。

ですから、いわゆる命を守る、命を育てるということが今後一番大事やと私は思うんですが、町長、そのことについてどうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 命を守る。命を育てる。もう当然のことだと思います。そして一番最初に廣納議員の質問の中にも出ておりました、高齢者に対する政策、これからの町長の思いということでございます。廣納議員も言われておりましたけども、非常に交通手段がない、そういった方への対策、それとあわせて、総合的な高齢者対策、医療も含めてどうするんだということでございます。

これからの高齢者対策という点については、一つは、医療という点でいえば、やはり病気を治すという意味での病院があるかと思えます。もう一つは、生涯現役ということで、いかに健康な体を維持する政策を具体的に展開ができるかどうかということでございます。そういう点に、特に健康対策という点については、国民健康保険や後期高齢医療の医療費の高騰をいかに抑えていくかという点について、健康福祉課、そしてまた教育委員会の体育施設、温水プールも活用していきながら、あわせて定期健診の健診率をさらに上げていくというところを今強化をしているところでございます。あわせて各種健康教室も取り組んでいるところでございます。ただ、今行っているあらゆる教室につきましても、支庁舎であるとか、また、拠点となる施設等での開催でございます、今考えているのは、さらに地域に出て行って、気軽に参加できるような、そういった取り組みをしていこうということを計画もしているわけでございます。

また、病気を治すという点につきましても、当然核となるのが公立神崎総合病院であることはもう間違いのないわけですし、その病院をさらに充実していかなければいけないというのが私の責任でございます。

そして、今、神河町でも進めていこうとしているのが訪問診療という形でございます。これは国の政策にあわせての取り組みともなっているわけでございますが、高齢化が進んでまいりますと、それこそバスになかなか乗りにくいという方も当然出てくるわけでございます。他の自治体で取り組まれているオンデマンドバスといいまして、いわゆる

申し込んで、それに対して車両を運行していくという、そういった方式、また、マイクロバスではない小さいワゴン車によるそういった地方交通という取り組みもありますが、訪問診療ということで、電話をして往診をお願いしていくという、そういった取り組みを具体的に今、神河町を起点に事業展開をしようという、そういった企業も今出てきているところがございます。早ければこの年内中に事業所が設置されるのではないかなということで、今、郡の医師会であるとか、そういったところとの話もしておりますし、また、私どもも一緒になって勉強会もしてきたところがございます。

そういった訪問診療と、そして医療と、そして介護、そういったそれぞれの事業所がいわゆる地域包括という点でこれからの健康福祉の事業展開をしていかなければいけないということで、今、ようやく神河町においてもスタートをし出したということで、先日、公立神崎総合病院において、非常に地域医療という点について進んでおります多可町の赤十字病院より院長ほか看護部長を招いて勉強会もさせていただいているところです。そちらに神河町議会を初め、郡内3町の議会議員の皆様方、また町三役、担当課長も含めて勉強会もしてきたところがございます。今後、病院におきましても、国の診療報酬の改定とあわせまして、いろんなベッドの種類も変わってこようかと思っておりますし、当然療養型病床というものも具体的に検討を加えていかなければいけない。そうなったときに、郡内足並みそろえた何らかの共同のそういった施設も考えられるのではないかなというふうにも考えています。そういうことを進めていきたいと思っております。

しかしながら、何といたしましても財源確保でございます。そのために何をすべきなのかということでございますが、やはり人口減少対策をいかに強力に進めていくかということだと思います。何といたしても現役世代が神河町で元気に生活をしていただいて、そして仕事をする。そのことからやはり財政確保につながるんだということでございます。

そういう観点から、去年は医療費の無料化に踏み切りましたが、本年度より若者定住向けの家賃補助、また若者向けの町営住宅建設もしていきながら、若者が神河町に定住していく、そういった政策に取り組んでいくこととしております。

まだまだ不十分な部分もあろうかと思っておりますので、状況を見ながら、改善すべきところは改善をしていかなければいけないと考えております。神河町でできることは限界があるかもしれませんが、国の政策を待っていてはどんどん状況は悪くなるということでございますので、今できることをしっかりとやっていく。あわせて県や国に対してももっと出生数の増となるような基本的な政策展開をしていただくための要望をしていかなければいけないと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（9番 廣納 良幸君） ありがとうございます。その思いは皆さん一緒やと思いますので、これは頑張っていたきたいんですけど、佐古課長に聞いたらええんかな、ひとり暮らしの老人の数、夫婦で住まれとる家庭、何世帯ぐらいあるか。これはどっち。

住民課長。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。手元のほうにそういった現在の世帯数等についてちょっと把握をしておりません。大変申しわけございません。今わかっているところで申し上げますと、平成22年の4月1日現在におきますいわゆるひとり暮らし世帯につきましては282世帯、そして70歳以上のいわゆる高齢者夫婦というのが205世帯ということで、この数字については情報としてありますので、それから推測いたしますと、まず、ひとり暮らしにつきましては、現在ではもう300世帯を超えているであろうということと、あわせまして、いわゆる高齢者の夫婦の世帯数についても、70歳以上でございますが、250世帯は超えているであろうと思われるというところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（9番 廣納 良幸君） いわゆる高齢化率といいたいまいしょうか、2040年ですか、43%でしたかね、43%を超えるという試算も出ておりますので、唯一この近隣でしたら福崎町はまだ30%台ということで、やはり若者が多いということですよ、町長、これね。出生数も多いし。要するに企業も多いから、働いてくれる人がどんどんどんその近所に住んでいただけるということ。ですから企業誘致も、これ、もうそれこそ並行して大切なことなので、キンキサインが来ていただいていますけども、増産をしたい、もっとつくりたいんだ、もっと水が神河町にあるならば、ほかの飲料メーカーも企業を神河町に進出させたいというような、うれしい報告といいたいまいしょうか、お話を野村課長からしていただきましたけれども、そやったら、そんだけ言うていただけるんやったら、そこらじゅう穴掘ってやね、どんだけ水があるんか。お金はかかりますけどね。呼んでくださいよ、キリンとかサントリーとか、すごいところを。アサヒ、もういっぱいあるじゃないですか、全国展開。ですから、そうすれば要するに人が集まる。

だけど一つは、田舎やから、賃金が安いとあきませんよ、これは。それがああるんですよ。どうせ田舎へ帰ったって、働くところは少ない、賃金は安いでは意味がないんです、これ。やはり水準並みのいわゆる賃金を払っていただける企業を呼んでもらわな困るということですよ。夫婦で帰ってきたって、それこそまだおじいちゃん、おばあちゃんに預けられますけどね、赤ちゃんを預けられますけど、専念して子育てができない。夫婦でまた外へ出て働かないかん。これもそれは必要なことですよ。必要なことやけども、帰ってきていただいたら、おじいちゃん、おばあちゃんおるからね、まだやりやすいけども、ある程度賃金がよければ、最初は子育てきっちりできるじゃないですか、お母さんが。そこら辺をやっぱり町長、目標として持っておいていただきたい。難しいやろうけど、全課を要するに挙げてしまししょうや。

ここに、議場におられる方はもう50歳以上で、今から赤ちゃんもうけていただくというのは不可能ではないでしょうけども、ゼロに近いと思いますのでね、自分らの子供さ

んとか、そういう人にいていただくため、住んでよかった神河町、町長、常々おっしゃってるそういうキャッチフレーズが若者から出るように、おじいちゃん、おばあちゃん、神河町いうたらええとこやなとお孫さんから言ってもらえるようなね、楽しい町やなと言ってもらえるような町にしていきたいんですが、もうそれこそ漠然としてね、どないしたらええんやって逆に聞かれたら私も即答はできません。町長の立場と一緒にですけど、それは皆さんと一緒に我々も考えていきたいということなんです。その意識を持っていただいてやっていかなければ、私は困ると思っておりますので、その点は十分理解していただきたい。

それと、病院のことですけれども、今後、いわゆる高齢の方々が、どういうんですか、住みにくくなるというのは、介護にしても、委員会で申し上げましたけども、要支援1、2はもう、切り捨て言うたらちょっと語弊ありますけど、市町村でやりなさい。要介護3までは特老に入らないように、自宅で介護できるように。要するに自宅やれやれ、在宅でやれと、全部そういう方向になってきよんです、国は。医療費が上がって仕方がないから。家でやると、誰か手とられますよ。一人で住んどったらどないするんですか。亡くなられたらわかりませんよ、本当に。孤独死、そんなん起こしてはだめです、うちでは。神河町では絶対孤独死は起こしてはなりません。町長、それは絶対お願いしておきますよ。誰かが、田舎ですからね、あのおばあちゃん最近見いひんな、大丈夫やろか。そういう方はいっぱいいらっしゃるんですよ。きずなが強いから。ええとこなんですわ、神河町は。みんな優しいし。だけど家の中までつつかつつつか、誰でもかれでも入っていくいうわけにいきませんのでね、ある程度やっぱりそれなりの権限ある言うたらおかしいですけども、区の役員さんとかね、親戚の方に同意を得ながらある程度把握しておいてもらわんと、何か災害が起きたときでもすぐ救助できないとか、そういう問題も前に質問でありましたんですけども、それらも含めても、まず、若者も大切ですけども、我々が恩をいただいた皆さんに恩返し、誰のおかげやったかももう一遍考えてね、公助でどこまで助けられるかわかりませんが、その方向で、町長、考えてください。どうですか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 当然高齢者の方々が安心して住み続けられる環境を整えていくというのが非常に重要だというふうに思っています。そのためには健康で住み続けていただけるような取り組みを行政としてしていきたいということで、先ほど申し上げたところでございます。

また、もう一つ高齢化とともに今問題になっているのが認知症という問題でございます。神河町におきまして、昨年度から認知症の講演会を計画をしたわけでございますが、本当に驚くような参加者の数でございます。一般的にいろいろな事業を計画しましたときに、各種団体の方々に呼びかけをさせていただいて、それも文書でお知らせもし、来ていただいているというのが一般的ではありますが、認知症講演会については特にその

ようなことはせずに、一般的といいますか、告知放送、そういった形だけとってはいたのですが、当日は本当に会場にあふれんばかりの人が参加していただいていると。当初は神崎公民館のホールでしてございましたけども、非常に入り切れないという環境、そしてまた、グリンデルホールでも場所を変えてしましたが、満席の状態という、それほど認知症についての意識は非常に高いということでございます。誰もが認知症にもなりたくないし、そして認知症にかかった家族を本当に介護していくという、する側も大変なプレッシャーがあるという思いで参加されているわけでございます。

先日も神崎郡医師会の主催でグリンデルホールで開催もさせていただいたところでございまして、その中で、この4月から神崎郡の医師会長ということで、市川町の松岡先生がなされるわけですが、閉会の挨拶で言われておりました。よく診察をするときに老年寄りが、先生、認知症になったらどうしようという相談を物すごくかけられると、それに対して私はこう言っていると、認知症になっても大丈夫やで、安心したったらええからな、そういうふうな仕組みをつくりましょう、そないいうて言うてるんですという言われてました。まさしくそうだと思います。そういう仕組みをつくっていくというのが私ども行政の責任であろうというふうに思います。行政だけではできません。やはり地域の方々との連携をとって、そしてまた病院とも連携をとって、またこれから新たな事業展開があらうと思います訪問診療、そういった開業医や新たな企業の方々とも一緒になって、認知症対策も取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

少し、答えにはなっていないかもしれませんが、私が今思っていることを申し上げたところでございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（9番 廣納 良幸君） ありがとうございます。思いは伝わってきますのでね、それを要するに忘れずにやってください。誰も認知症になりたくない。それは当たり前です。なりとうてなっとん違うんですから。病気になりとうてなっとん違うんです。がんになるう思うてがんになっとん違うんです。結果的になるんです。ですからそれは予防が大切です。そういうことは常々おっしゃっているので、早期発見。認知症は少しずつ治療を受けていただいたらおくらせますよと、そのまま進行するんじゃなしに、食いとめるいうか、ちょっとずつ徐々に徐々にゆっくりできますよというようなお話もあるので、医師会とよくタッグを組んでいただいて、それだけ関心あることでしたら今後もどんどん続けていただきたいと思います。

時間がないので次へ行きます。2番目の質問に入ります。

山名町長が2期目当選され、その任期4年間で必ず達成しなければならない政策は何か、また、できる政策はどれなのか、公約として政治生命をかけて町民にお示してください。もう内容は読みません。安全・安心対策、これは要するに今まで2年ごとにいうてね、町長もちゃんと資料を出していただいております。いわゆるゲリラ豪雨、局地的豪

雨、これによって、その降った場所はやられる。それから越知川を使って、市川を使って、最終的に流れる川、南へ下るほどどんどんどんふえてくる。いわゆる堤防が決壊して、区の半分、全部がやられる場所、南部5カ村なんか特にそうですね。大河も比延も、新野はちょっと大丈夫かないうぐらいですけど、新野もありますし、野村、寺野、貝野、柏尾、東柏尾は少ないにしても、加納もお大師さんのところは切れる。どっちか切れたら、南部5カ村もう全滅ですね、はっきり言うて。これ以上の雨が降ったらですよ。前も申しあげましたですけれども、23年でしたかね、大雨のときにダムに放流をされて、寺野区が、私も記憶がないぐらい、避難したんですよ、公民館へ。要するにもう一度にふえて、昭和橋、あれ木でも、どういうんですか、堰でもしたら、もう一発ですね。寺野がやられるか、野村がやられるか、前も言いましたけど、絶対どっちかがやられます。いっぱいいっぱいまで来るんですから。何もせずにでもあれを越えることもしばしばありました。ありましたけど、あんな急激にダムに放流でどおん上がったことはないです。ですからあれは人災ですよ、町長、言うときますけど。それはちゃんと対処していただいているみたいですけども。いわゆる安全で安心して暮らせる神河町。要するに災害に強い神河町。今後どうされますか。町長、お願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の2つ目の御質問にお答えさせていただきます。

防災面での安全・安心対策についてでございます。

神河町のどの地域に住んでいても皆平等の安心・安全な暮らしができることの担保につきまして、近年の異常気象により、実際に被害を受けた町北部、山間部の被害状況を踏まえ、溢水、堤防決壊による氾濫等の危険防止の観点から御質問をいただいたわけがあります。

まず最初に、豪雨につきましては、近年で申し上げますと、平成21年、23年、そして昨年、25年と2年置きに発生しておりまして、その都度被災をしています。一例で申し上げますと、21年には新田区を中心に時間88ミリの雨が降り、県道等に水が乗り上げ、もう1時間雨が続けていたら、橋や道路本体、民家にも甚大な被害が想定される状況でありました。また、その1週間後には佐用町を中心に甚大な被害が発生し、当町でも川上地内を中心に大きな被害を受けましたし、昨年9月の越知谷地域及び越知川沿いでの被害も同様でございます。幸いにも浸水等の甚大な被害はなかったものの、過去になかった規模の雨量や堤防決壊等が原因で民家への浸水が生じた場合は、その被害は容易に想像できるわけでもあります。

これらの危機に対して最も重要なのは、命を守ることであることは言うまでもありません。いかに危険を察知して安全な場所に避難するかでありますし、日ごろの防災訓練、とりわけ地域の地形等を踏まえた訓練の中で、その時々状況に合わせて、どのルートであらかじめ決めた避難場所等へ逃げて命を守るかということでもあります。

町は、最新の雨量等の予測も含めたデータや現場からの報告により、的確な避難指示を出す責務があります。一方、山崩れ等、ハザードマップに記載の危険箇所に対しては、地域における瞬時の判断が必要となることもあり得ると考えております。堤防の決壊、崩壊の対策につきましては、既に改良された部分もありますが、未改良部分について、県当局に対し、さらなる要望を行ってまいります。

生野ダムの放流についてであります。23年の12号台風では、河川水が上昇し、橋桁に迫る状況でダムからの放流があり、その際、町としては危機的状況を訴えました。そのことは県議会でも議論がなされ、見直しが行われました。具体的には、利水事業者の理解を得て、豪雨が予想される際の事前放流を行い、豪雨時の貯水機能が従前の6割増と拡大されております。

次に、私の町政担当2期目の政策課題の一つでございます安全・安心の町づくりについてであります。何といたってもみずからの命を守ることが第一であり、そのための自助・共助・公助について述べさせていただきたいと思っております。

自助では、個人が災害に対し主体的考えに立って、非常食の準備、耐震対策、自主防訓練への参加、いざというときの心の準備などが考えられます。

共助では、ふだんからの生活でつながりの深い隣近所、または集落において平時から考えられる災害の形態を想定しながら、災害発生時の避難の仕方等を相談をし、それに応じた訓練を行うなどの行動を通じ、より顔の見える関係を構築すること、つまり災いに対して同じ環境にある者同士が心をつなげて力を合わせ立ち向かおうとするきずなが災害発生時に非常に有効であるということは、阪神・淡路、さらには東日本大震災においても立証済みであります。

これら自助、共助につきましては、自主防災組織を通じ、さらにその必要性を伝えてまいります。

公助は、町において可能な限りの事前の準備と災害発生時対応のシミュレーションを着実に進めること、また、消防団、自主防災組織との一層の連携を強めること、加えて、既に締結している各種応援協定、1つに、水道、下水道災害に関する自治体等の相互応援に関する協定、2つに、キンキサインとの飲料水の提供に関する協定、3つに、姫路河川国道事務所との災害対策員派遣及び災害対策用機械、車両等の貸し付け等に関する協定、4つ目に、郵便局との情報提供その他相互協力に関する協定、5つ目に、LPガス協会とのプロパンガス等の供給に関する協定を有効に使うことなどを通じて、公助としての責任を果たしてまいりたいと考えているわけでございます。

本年度で防災計画の見直しと洪水ハザードマップ更新を行ってまいりまして、防災計画は、去る3月17日の防災会議で内容の検討を行っていただき、ハザードマップにつきましては、3月上旬に各区長様をお願いをいたしました重要水防区域の掲載確認を終えまして、4月中には全戸配布できることを報告をしまして、2つ目の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（9番 廣納 良幸君） 今おっしゃったことを確実にやってください。

時間がないので3番目に参ります。広域行政の今後のあり方について。これしか申しません。町長の答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、広域行政の中で、中播衛生事務組合、中播北部の行政事務組合等がございます。それらについて答弁させていただきたいなというふうに思っています。

中播衛生施設事務組合についてでございますが、同組合は、郡3町と姫路市で、し尿、浄化槽汚泥を処理するため運営している組合であります。運営経費は1市3町の分担金により賄われております。

その分担金の構成は、事務局割、事業費割、処理費割の3つから成っています。1つ目の事務局割は、均等割30%と人口割70%で、議会費、人件費等の一般管理費、監査委員費が対象となり、分担金全体に占める割合は26年度予算ベースで約12%でございます。2つ目の事業費割は、建設公債費の起債償還分で、人口割が100%、分担金に占める割合は34%でございます。3つ目の処理費割は、処理に係る人件費、委託料、役員費、光熱水費、修繕費等で、分担金のうち54%を占めています。分担額は各町の投入量の割合で算出した額から浄化槽汚泥投入手数料分を差し引いた額が割り当て額となります。この差し引き計算により、我が町の投入量は全量のうちの36%ですが、分担金は処理費割全体の34%となっています。

御指摘の処理費割は、し尿と浄化槽汚泥を処理するもので、し尿につきましては、し尿全体の3%程度と低く、人口規模や下水道普及率が要因と思われれます。一方、浄化槽汚泥は全体の43%と高く、投入量の推移は、神河町が微増、他の市町は3から4%の増減という状況ですが、構成他町の下水道事業が進めば、処理場に汚泥脱水機を併設する関係で、投入量が減る傾向は議員の質問の中にあるとおりでございます。

下水道事業につきましては、我が町がいち早く着手、完成し、普及率も高いわけですが、補助事業制度において、後年着手の他市町が汚泥脱水機の処理場併設が可能となり、現在の状況にあるという状況でございます。過去において、下水道汚泥は産業廃棄物であるため、中播衛生で受け入れができないという法律解釈で、平成10年当時、旧大河内町、神崎町が共同で汚泥脱水車導入を計画したところ、中播衛生での再協議で受け入れが可能となって、導入を見送ったこともございました。

また、中播衛生施設事務組合議会議事録、これは平成21年2月18日招集分の中で、旧大河内町が公共下水道施設を整備するときに、汚泥の自家処理施設をつくりたいと提案したところ、構成町から反対されたとの記述がございます。構成他市町から反対され、現在は反対した他市町が脱水機を導入をし、投入汚泥の減量を図っているわけですが、くれさか環境事務組合への委託協議を現在進めている現状におきまして、処理費

割の算定方式の見直し等の提案については、この時期から判断しても困難な状況であると言わざるを得ないと考えております。

しかしながら、一方で、処理費割の分担金上昇予測と脱水移動車配備など運搬処理委託経費の比較検討により、将来予測を立てることは必要であると考えております。

なお、下水道料金の値上げにつきましては、慎重な対応が必要であると考えています。次に、北部クリーンセンターについてお答えしたいと思います。

北部クリーンセンターは、地元との覚書により、平成29年度末である30年3月末で稼働停止となるわけです。このことを受けまして、平成24年12月20日の議員全員協議会におきまして、次期処理計画の選択肢として、1つ、新たな施設の建設、2つ目に、外部に処理委託、3つ目に、地元で暫時継続のお願い、これら3点について、それぞれの可能性と課題について御説明させていただき、その結果、外部処理委託でくれさか環境事務組合へ委託の方向で進めていくとの御承認をいただき、現在に至っています。くれさか環境事務組合、姫路市、福崎町へは、北部事務組合管理者及び神河、市川両町長名で、ごみ処理委託について、平成24年11月13日付で依頼文を提出しております。

くれさか環境事務組合の状況ですが、従前の稼働停止年度は27年度でしたが、施設改良工事により、平成34年度まで稼働延長することについて、姫路市、福崎町で協議がなされており、懸案の費用負担協議で大詰めを迎えていると伺っております。これが決着しますと、地元集落への同意徴収の段階に入っております。決して簡単ではありませんが、何としても同意を得るとの強い思いを持っているわけでございます。

なお、くれさか環境事務組合が稼働を終える平成35年度以降につきましては、現段階で方向は定まっておりますが、いずれにいたしましても、委託費等、軽減の必要から、より一層のごみ減量化を進める必要がございます。現在、神河町ごみ減量化計画を策定し、生ごみの減量、分別によるごみの資源化等を順次進めておりますが、このことの周知を進め、ぜひとも全住民の皆様に御協力をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（9番 廣納 良幸君） もう1分しかございませんので、やるかやらへんかだけ、自席で教えてください。4番目の入札制度について、県並みにすることを検討を近々に、近い将来していただけますか。それをイエスカノーかで教えてください。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 4点目の質問でございます。入札の改革でございます。

最低価格につきましては、現状は私どもも十分承知をしております。県の動き、そしてまた、県が今、入札制度のいろんな改正に向けて、基本となるのは国からの動きもあるわけでございます。そういう現状を踏まえながら、私どもとしては、改善検討を図っていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（9番 廣納 良幸君） 要するに改革をしていただけますか。県並みに要するに努力をしていただけますか、近々に。それだけ教えてください。

○議長（安部 重助君） ここでブザーが鳴りましたので、発言をとめます。

以上で廣納良幸議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、1番、小林和男議員を指名いたします。

小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） 1番、小林です。本日は、4件の質問をします。1番目に、米粉による農業の6次産業化推進と健康増進、2番目に、新品種導入のカドミウム対策、3番目として、神崎総合病院について、4番目に、ふるさと納税について、以上4件の質問をしますので、どうぞよろしくお願い致します。

1つ目の質問に入ります。農業の6次産業化と町民の健康増進のために米粉の活用を推進するべきという内容です。

現在、町内の農産物生産者の間では、6次産業化の取り組みの一つとして、米粉の生産が広がっています。背景としては、戦後から続いている日本人の御飯からパン、麺類への食習慣の変化があります。さらに、現在進行中のTPPの交渉でも、政府が77.8%の米関税を守り切れるかどうかは、いまだ先行きがわからない状況です。また、米の減反政策は5年後をめどに廃止に決定し、米の生産過剰は予測され、消費の拡大に迫られることとなります。このように、日本の我が町の米農家は大変厳しい状況に置かれています。今後、農業が生き残るためには、産業の多角化、いわゆる6次産業のような新しい取り組みに挑戦していくことが求められています。

その中でも米粉の普及というのは非常に重要な鍵となってまいります。米粉の利点としては、ヘルシーであることが上げられます。というのは、小麦粉の場合は成分のグルテンがアレルギーの原因になりますが、米粉にはその心配はありません。また、小麦に比べると油の吸収率が低いため、低カロリーになり、良質なアミノ酸も多いです。また、ヘルシーだけでなく、もちもちした感じ、しっとりした独特の食感も利点であります。

米粉の欠点として、価格が小麦よりも割高なことがよく言われます。しかし、小麦も近年価格が高騰化の傾向です。小麦の国内自給率は13%であり、世界的な価格変動に大きく依存しています。一方、米の国内自給率は100%であり、価格の変動に強いと言えます。

農業の6次産業の切り札、小麦粉から米粉への転換を進めるため、以下、3つの案を提案します。

案その1、学校給食へ米粉麺を導入。我が町では、既に米粉パンとして、米粉を学校給食に導入しています。それに加えて米粉麺のメニューを追加できないでしょうか。

学校給食への米粉導入は約10年前より始まり、全国的に多くの例があります。我が

町で米粉パンを学校給食に既に取り入れられていることは先進的だと言えます。近隣自治体の例では、朝来市では米粉麺を学校給食に取り入れています。また、米粉ではないですが、地元農産物を給食に導入している例として、福崎町ではもちむぎ麺を学校給食に導入しています。

米粉を学校給食に導入する場合の課題は、やはり費用の面です。米粉パンの場合は確かに費用が高くなりました。それは、加工に手間がかかり、業者に依頼したためでした。しかし、麺の加工はパンに比べて簡単であり、費用が安く済むことが見込まれます。米粉の利用促進をするため、学校給食に米粉麺のメニューを追加できないでしょうか。

案その2、PR活動の実施。米粉のヘルシーさ、おいしさを町内、町外に知らしめます。例えばカーミン焼きは米粉を使っていることをもっと強調してはどうでしょうか。また、レシピ、例えばてんぶらの衣等を配布し、各家庭への普及を図ってはどうでしょうか。

案その3、販売所の開設。6次産業とは、1次産業の生産、2次産業の加工、3次産業の販売を全部足して6次ということですが、1次の生産、2次の加工まではできているのですが、3次の販売までは進んでいないという例が多いようです。そこで、例えば地元農産物、これは米粉に限りませんが、の販売所を開設できないでしょうか。実際に旧粟賀幼稚園園舎を改装して、道の駅のような地元農産物販売所兼地元農産物を使ったレストランをつくりたいという声を聞いています。関連してお聞きしますが、旧粟賀幼稚園跡地は現時点ではどうなっているのでしょうか。販売所の案についてはいかがでしょうか。

ここで御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

御質問の最初の米粉の利用についてでございますが、米の1人当たりの年間消費量は、米価の下落等にもかかわらず年々減少し、平成24年度では58.9精米キログラムといった現状でありまして、米の消費量や販売価格が下落状況にあっては、なかなか収益が上がらない状況でございます。

そこで、山田営農としましては、主食用の米の販売だけに頼るのではなく、経営所得安定対策で戦略作物として位置づけられている米粉制度を活用した事業にも取り組み、生産から加工、販売までを一貫して行って、低コスト、省力化技術を導入し、雇用の拡大、販売力の向上を図ることを目的に、補助事業で米粉製造機、米粉製麺機を導入されています。

具体的な米粉利用の3つの御提案につきましては、補助金をもらって機械を導入するときの生産目標を達成するためにも、米粉用米の生産ということで経営所得安定対策交付金をもらっている立場からも、消費拡大は必須事項でございますので、今もくろみが磯女性会の方々と一緒にいろいろと研究、努力をされております。

まず、1点目の学校給食の関係でございますが、学校給食は、町の直営で運営し、地元の食材を中心に使用するという考え方は以前から同じでございます。米飯給食を週3日、パン給食を週2日、うち米粉パンを月1日の提供としております。食材全体に言えることは、できるだけ地元の業者さんから安全で安心な食材を納品していただく、また、地元農家からは、神河町地産給食生産者連絡会から納品していただくことにしております。現在、地元産使用率20%程度ですので、さらに使用率を上げたいとの思いは持っているところです。

一方、米粉麵につきましては、湯がいてから実際に食べるまで時間がたつと味や腰等に影響が出るとのことで、地元の女性会でも改善の必要性を認識されているようでございます。

2点目のPR活動についてです。

米粉を使用したカーミン焼きにつきましては、イベントでの販売では大好評を得ていますが、常設で提供できる場がない状況です。議員御指摘のとおり、レシピづくりを通じた販売促進策も進める必要があると考えております。したがって、今後、米粉の米の品種を含め、給食食材としての改善検討の必要があるのではないかと認識しております。

また、PRや販売先につきましては、まだまだ不十分な面があると認識しておりますので、山田宮農とも協議をしていながら、米粉を活用した調理方法などを記したパンフレットを作成し、販売促進することが大事であると考えています。

また、米粉麵につきましては、現在ある農産物販売所での委託販売の実施等とあわせて、米粉麵は生物で日もちがしないといった弱点の克服のため、冷凍麵等の検討も踏まえた改善、改良が必要であると認識しております。

3点目の直売所の開設検討をとのお尋ねでございます。

とりわけ観光施設の今後の運営を含めたあり方検討につきまして、今後、2年間かけて調査研究しようとしている状況にありまして、現状において跡地利用を含めた具体的な計画は持っていないという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） ただいま町長の御答弁の中に、給食には湯がいてから時間がたって、本当の食味うんかね、味わいが子供たちに、給食として時間の経過で不向きだというふうなことを言われたので、私はそういったことは気がつかなかったんですけども、そういったいろいろな時間的なこととか、達成するにはいろいろと手段が、まだまだ考えていかなければならないなということを今思ったわけです。

それから、冷凍麵としてというふうなお言葉もいただきましたので、そういったことをまた地元の女性会の方とか、いろんな方と知恵を出し合いながら、また、行政もお力添えをいただきながら、米粉の普及、発展に期待していきたいと思います。

次に、2つ目の質問に移ります。カドミウム米の対策として、新品種、コシヒカリ環1号の導入を検討してはどうかという題目です。

添付のこの新聞ですね。農業共済新聞2月2週目のやつを添付しております。コシヒカリ環1号、カドミウム吸収がほぼゼロという見出しで新聞記事が掲載されております。これを参考にいただければと思います。

カドミウム米流出から4年たちましたが、安全宣言がいまだにできない状況です。問題の原因は、検査の怠慢と水田の管理指導の不徹底の2つが重なったためでした。

ところが、ことし1月に農業環境技術研究所からカドミウムをほとんど含まない品種「コシヒカリ環1号」が発表されました。新聞の記事のとおりです。従来のコシヒカリに比べ、生育、収量、食味、病害体制などは変わらないことも確認されています。この品種を採用することこそがカドミウム米問題の根本的な解決法になるのではと思います。

カドミウム米に対しては、現在、2件の対策が町で進められています。一つは、カドミウムを土壌から早く吸収する品種の稲を植え、焼却処分する方法、もう一つは、ベントナイト資材を農地に投入し、水もちをよくして、深水栽培をしやすくするという方法です。しかし、これらの方法では、コストや効率の面では決定的な対策にはなっていません。

現行の対策2件を撤回し、それぞれに充てられた291万4,000円と33万9,000円分の予算を新品種「コシヒカリ環1号」の種もみの購入費に充当し、近道の安全宣言ができませんでしょうか。この件について御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、2点目の新品種導入によるカドミ対策についてでございます。

このたびの小林議員の提案につきましても、この間、議会のたびに質問も受けてきたところでございまして、私もいろいろな対策の中に、新しいこの植物、いわゆる長香穀によるカドミウムの吸い出しという、そういう方法もあるし、ベントナイトや、また、ケイカルによる土壌改良ということも述べてきました。そしてまた、今回の新しい品種についても答弁もしてきたところではございますが、従来のコシヒカリと栽培方法や生育、収量、食味、病害体制などがこの新品種のコシヒカリについては全く従来と変わらないということでございます。玄米にカドミウムをほとんど含まない水稻品種、これがコシヒカリ環1号でございまして、独立行政法人農業技術研究所から品種登録出願がことしの1月に出されています。このコシヒカリ環1号は遺伝子組みかえではありませんので、安全性も問題ないようでございます。兵庫県を初め、他の県において、65の水稻品種及び系統にコシヒカリ環1号を交配をし、コシヒカリ栽培適地でない地区においても地域に適した稲品種の育成をして、カドミウム低吸収稲品種の普及について努めているといった状況のようであります。

このコシヒカリ環1号の種子については、昨年、県の農林水産技術総合センターが従

来のコシヒカリとの比較増殖実験をされまして、25キログラム、7反ほどが栽培できるコシヒカリ環1号の種子が確保されているだけで、大量に栽培できる種子はまだ確保されておりません。

また、現在、品種登録出願が出された段階でありまして、農産物検査法に基づき定められた農産物規格規程により、産地品種銘柄や奨励品種とはなっていないので、一般的に流通、販売することができません。兵庫県における産地品種銘柄米や推奨品種となるにはまだまだ調査年月が必要なようで、最低でも四、五年は必要とするようでございます。

以上のような理由によりまして、早急なコシヒカリ環1号の本格的栽培は無理な状況ではありますが、来年度から5アール程度の面積、具体的にはコシヒカリとコシヒカリ環1号を半分ずつ植えつけまして、カドミウム低吸収稲コシヒカリ環1号の導入普及を目指した効果把握事業を兵庫県と共同で実施をし、産地品種銘柄米や奨励品種米にするべく検証を始めることにしておりまして、平成26年度予算にも計上いたしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） ここで、昼になりましたので、暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、1番、小林和男議員の一般質問を続けます。

小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） ただいま町長から説明を受けたんですけども、私、実はこのコシヒカリ環1号、この新聞記事を見たときに、日ごろから神河町のカドミウムを何とか何とか、ずっとそういう思いがあったので、すばらしいええもん見つけた思うて、これもうきょうの質問にわくわくしてたんですけども、実は薬と同じようなことで、新しい新品種ということはテスト期間が要って、今の御答弁によりまして、農産物の規格規程により兵庫県の推奨品種にまだなっていないということで、まだつくったって売れへんということですね。ですから、思いはぼしゃってしもうたんですけども、それでも、5アールですか、環1号をテスト栽培するというふうな答弁を受けました。それはいいことなので、その結果、従来型のやつとの比較検討をしてもらって、できればそういった栽培面積を徐々にふやしてってもらって、それでも兵庫県の推奨品種になるのに四、五年かかるという御答弁でしたので、また気が遠いなるような先のことで、4年前にああいったカドミウム問題が発生してから、結局解決に至るまでというのはまだまだ先のことのように思います。先遠いことですけども、とにかく一日でも早く何らかの方法でカドミ

ウムは神河町の米には含まれてないよというふうな宣言ができることを望みます。

それで、5アール栽培されて、その収穫したお米は、次、またもみ種として使えるのでしょうか。そこら辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） もみ種として使用は可能やと思います。ことし県が、何キロでしたか、25キロ確保しているというのも昨年つくったものの種子ですので、その種子をいろんな交配用の種子と、来年神河町で対照栽培するものと同じに使うと。また、どういう形になるか知りませんが、3年、28年度までは対照実験をそのまま続けたいということをお聞かしておりますので、そのままもみ種としては活用していくと思います。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） もみ種として活用できるということになれば、徐々に生産高がふやしていけるというふうな期待を持っていいわけなんでしょう。この新聞記事によりますと、これは遺伝子操作なんかしないで突然変異で生まれたものだというふうなことを書いてますので、食するのに大変安全な品種だと思います。ですから、それにカドミウムが含まれてないとなれば、販売はともかく、保有米として、町民がまず食していけるというふうな望みを持つわけなんですけども、その方向で取り組みは期待できるのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 県なんかはまだもみとして販売はできませんので、あくまでも実験ですので、それをつくった生産物についてはある程度食することは可能でしょうけれども、それを大々的に、まだ認定をされてないものを大々的に面積を広めてつくるということは、まだ県のほうでは考えてないと、できないと言ったほうが正しいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） これで3回目になりますので、あれなんですね、販売することは無理としても、地元でそういった湛水栽培をしなければならぬというふうなところとか、ベントナイトを使用する、そういった農地に率先して使ってもらって、一日でも早く問題解決になるように望みを託して、この2点目の質問を終わります。

次に、3つ目の問題に移ります。改修プロジェクトの状況確認と診療報酬基準見直しへの病院の対応を問うという題目です。

まず、病院改修プロジェクトの状況確認についてですが、1番に、立石議員の質問と重複します部分がありますから、簡潔でいいですけども、病院北館を改修するのか、それとも粟賀小学校跡地に新築するのか、どちらの方向に進んでいるのでしょうかということなんですけども、それとまた、プロジェクトの推進状況はどうか、どれぐらい進んでいるのかについて、御説明を簡単をお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の3点目の御質問にお答えしたいと思います。

病院改修プロジェクトの状況確認ということでございますが、これは、今進めております保健・医療・福祉総合政策職員プロジェクトであるというふうに思っておりますので、そのプロジェクトについてお答えさせていただきます。

本プロジェクトの取り組み状況につきましては、立石議員の御質問にお答え申させていただきましたとおり、保健・医療・福祉の将来構想について、検討、研究をしているところです。これにつきましては、これまで担当常任委員会で報告させていただきましたし、先日20日に議会の全員協議会で報告もさせていただきましたとおりでございます。まだ概念図という状況でありまして、未完成であるというところです。

本プロジェクトについては、病院の建てかえについて方向性を出すというものではないでございますが、北館を改修するにしても、移転新築をするにしても、よりよい保健・医療・福祉の連携を実現するために、病院が担う役割と各種機能の連携等を明確にした上で、よりよい施設整備をしていきたいと考えております。

そのほかの詳細につきましては、立石議員の答弁のとおりでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） 立石議員の質問の答弁の中でお聞きしたので、私の判断なんですけども、現在の今使っている病院がもしか新しく学校跡地に今の病院を新築移転した場合の後の使用方法について、その使い方によっては債務を一括返還しなければならないということが新築移転に対する大きなブレーキの要因になってたと、私らは以前からそのように判断してたんですけども、その問題は既に法改正によって、適用改正いいますかね、そういった問題はなくなったと聞いたんですけども、それが一つはクリアしてるんですけども、その後の財政シミュレーションをしていきますと、20年後に2億円の赤字が見込みされるから、そういったこともスタートを切るのにちゅうちょする要因の一つであるというふうなことを伺いました。それから、そのほかに、私の受け取り違いかもわかりませんが、体育社会施設とか、旧町によって重複した社会施設を統合して、町の財政運営を軽減化していかないと、将来にこういった大きな財源が負担になるというふうな、そういった不安材料もあるというふうなことをおっしゃられた。そういったこともお聞きしました。

それから、廣納議員の質問の中で、病院に対するデマンドバス、マイクロバスとか、そういった小型のやつで病院の通院患者を送迎するというふうな、そういう計画も、これは郡レベルですか、郡内を巡回と言われたんですか。そこら辺、ちょっと聞き逃したら訂正してほしいと思うんですけども、このデマンドバスにつきましては、委員会でも申し上げたことがあるんですけども、東大デマンドといいまして、東京大学がプログラ

ムを組んだデマンド方式でありまして、報道された、端的に言いますと、お客さんを迎えに行き、その帰り道、結局、バスのルートが、決まったルートがないということで、私とも来てちょうだい、私とも来てちょうだいというふうな要請によって交通ルートが変わっていくと、そういうことによって最短の距離で安く運営できるというふうなことで、東大デマンドということを取り入れている自治体がたくさんあるというふうに報道しておりましたので、せっかく全国で有名な国立大学の優秀な頭脳が集約された、そういったプログラムがあって、そういったものを利用している自治体があるのですから、そういったことも研究していただけたらいいのかなと思います。

それから、広域行政で病院を運営というふうなことも言われてました。それはもっともなことだと思います。近隣町の患者さんもたくさん病院には来ていただいておりますので、そういった発想はもちろん当然のことです。多可町のほうから神崎病院へ通院されている方もかなりあるというふうなことを聞いております。多可町の加美地区では、西脇病院へ行ったら一日仕事になるけども、神崎病院、朝9時に行ったら午前中に帰れるというふうなことで、高坂トンネルで行政区域は違いますけども、そういった利用されている方もかなりあるというふうなことを聞いております。ですから高坂をおりたところにバスが迎えに来てもらったらいんだけどなんかいうふうな声も聞いております。ですから、病院を運営していく場合に、東のほうも多少視野に入れてもらったほうがいいかと思います。

今言った5点について、私の聞き間違いとか理解不足であるのかどうか、そこら辺をちょっと確認をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 公立神崎総合病院についての質問でございます。5点ございました。

議員が言われるとおり、昨年の段階で一番大きなハードルというのは新築移転した場合の跡地利用ということで、目的外使用をすることになると一括償還をしなければいけない。それを免れるためにどういう利活用があるかということであります。その点については、平成26年度、法改正によって、それが一括返還はなくなるというふうに聞いております。それが、一番大きなハードルがなくなりましたので、これは一気に前進できるかなと私も実際思いましたが、答弁もさせていただきましたけども、一つは、長期財政計画の中で、マイナスに転じているということでございます。平成44年度にマイナス2億円という赤字になるという、そのことがわかっている中では、やはり着手できないということになります。それを赤字にならないように、どういう運営をしなければいけないのかというところを今、病院、そしてまた行政、双方で具体的に計画を進めなければいけないということでございます。

もう一つは、昨年と違ってきているのは、何回も言っておりますが、建設コストの問題でございます。先日の豊岡病院組合のほうでの和田山病院の計画が上がっております。

たが、記事にも載っておりましたが、和田山病院の病床数は150床ということで、将来的には180床を目指すというふうになっております。公立神崎総合病院の病床数は155床ということで、現在の計画が180床の図面を描いておられるのか、その確認はしておりませんが、現在150床で、そして用地を購入し、造成をし、建築をするという、それに係る費用が50億から60億、当初見積もっていたのが56億円というのを24.4%増の69億ということでございます。その用地購入にどれだけの費用がかかるのかはちょっとわかりませんが、公立神崎総合病院を新築移転するとなれば、粟賀小学校跡地ということで、用地代は大部分必要ないということになってきますが、それにしても用地代が総事業費に占める割合というのは少ないだろうというふうに考えるわけでございます。

現在、当初見積もっておった新築移転の場合ということでいくと、落札した額というふうなことで、当初は28億というふうな見積もりも出してはありましたが、予算を設定する場合は落札額で予算設定はしないわけでございますし、そういうことからいけば、当然30億は優にかかってくるということでございますし、155床の公立神崎総合病院が果たして今見積もっております30数億ですか、そういう額で果たしてできるのかというところが非常に不透明な部分があるということでございますので、少し経費がかかってもよいから、もう少し詳細なといいますか、現実からの見積もりをする必要があるだろうというふうに思っております。先日の和田山病院の総事業費を見て、改めてそれは思った次第でございます。

そういうことを考えますと、北館の改築だけで、それは10数億ということになっておりましたけども、それが、例えばですが、本当に物すごい額になったときに、一般的には30年償還をしていきますので、そうなったときにどういう財政状況になるのかいうところもしっかりと見きわめた上で判断をしなければいけないと考えるわけでございます。

2つ目の、一方で、じゃあそのマイナス部分をどうするんだということで、これはもう小林議員が判断されているとおりでございます。これから経常経費、そしてまた投資的経費をやっぱり抑えていかないと実現はできないというふうに思っておりますので、具体的にどのように削減していくのかというところを考えなければいけないと思っております。

デマンドバスにつきましては、郡内を巡回するというふうな考え方は持っていませんので、神河町の町内を巡回するコミバスにかかわるといいますか、もう少し多面的な機能を持たせたバスを考えるということは不可能ではないというふうに思っております。東京大学の、どういうんですか、提案があるようでございますけど、そういう情報はしっかりと取り入れていきながら、対応できるものは積極的にするべきではないかと私は思うわけでございます。

広域行政での病院の運営ということでございます。これは特に、立石議員の中でも言

いましたが、療養型病床という、そういった高齢者対策、そういう部分について、神河町だけではなくて、やはり市川町、福崎町共通の課題がございます。平野病院が神崎郡内では療養型病床を持っておりますが、平野病院の今後の運営方法いうところも少しちょっと不透明な部分もあるように聞きましたので、例えば平野病院がされないということになってきますと、やはり郡内にそういった機能を持たせた施設というものが必要になってこようかと思っておりますので、そうなってくると、神崎郡のそれぞれの町と協議をしながら、共同運営というふうな話は具体的にできるのではないかなというふうには考えるわけでございます。

そのほか、兵庫県からの救急病院の、このたび新たに病院の指定を受けているところでございますし、また、昨年、兵庫県の医療計画の中に公立神崎総合病院の位置づけというものは明記されましたし、そしてまた、これから訪問診療とか在宅看護のまた拡大であるとか、地域包括センターを設置しての総合的な地域医療の充実ということを考えてときに、そこに神崎病院を軸にしながら進めていくということとあわせて、この間、郡内それぞれの町からも学習会にも来ていただいておりますので、神河町だけの病院ということではなくって、広域的な視点から何とか財政支援がしていただけないかなということを思うわけでございます。

あと、その広域的な運営という中で、多可町の患者様の受け入れということで、公共交通の路線をふやすという点でございますけども、これはひとつ、どれだけの需要があるのかということも考えて、それこそ費用対効果という観点で考えていかなければいけない問題だと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） ようわかりました。要するに病院は、町長の思いも新築移転を望んでおられるというふうなことで、私もそのように望んでおりますし、それから、デマンドバスも、東大デマンド、これもコミュニティーバスと抱き合わせで1回検討していただきたいなというふうなこと、そういったことを期待をしながら、次の質問に入ります。

次に、病院の診療報酬の基準見直しへの病院の対応についてですが、4月1日より病院の診療報酬基準の見直しが報道されました。これは神崎総合病院の経営にとって有利になるのか、それとも不利になるのか、どちらでしょうか。また、このことによって何らかの経営方針の見直しは必要なのでしょうか。この点をお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、診療報酬の見直しが公立神崎総合病院の経営にとってどう影響するかということでございます。

このたびの改定は、医療費全体の改定が1.26%減と消費税率が8%となることへの対応分で1.36%増の改定で、全体では0.1%増の改定となっております。今後、説明会が開催され、詳細の通達、疑義、解釈等が出ることとなります。そのような状況

ですので、現時点では情報収集を行い、少しでも有利な施設基準が取得できないかを研究をしているところでございまして、当院への影響率は算定できておりません。

なお、今回の改定の特徴は、国が介護保険の保険者である市町村に地域包括ケアシステムの構築を求めています。それを診療報酬にも取り込み、地域包括ケア病棟入院料が創設されました。現在算定している亜急性期病床入院料が本年9月末で廃止されることになっておりますので、当院でも地域包括ケア病棟の設置が必至となっております。この病棟を有効活用するためにも、地域包括ケアシステムの構築は急務であると考えております。

診療報酬改定による経営方針への影響についてでございますが、現在策定しています病院の中期経営計画の方針については、変更する予定はございません。その経営計画の中の経営の安定に関する方針に、病院全体として、DPC、診断群分類包括評価といいますが、そのDPC及び施設基準の充実に向け、あらゆる角度から研究をし、安定的な増収対策に取り組むという項目がございまして、その方針を受けて、診療報酬改定への対応を含め、病院職員で経営改善対策委員会を組織し、経営改善に向けて取り組んでいるところでございます。

また、DPC方式をとっている当院では、このDPC係数の増加対策も収益増に有用であり、施設基準の取得とあわせ、この委員会で検討することとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） この答弁によりますと、これは国の施策で診療報酬、こういった体系が変わるということで、よく副町長が言われます、病院はもともと黒字経営やったときが長いことあったんやと、けど小泉・竹中内閣のときの医療費の見直しで、あれから一遍に赤字に落ち込んだというふうなことを言われてましたけども、まさにこのたびも国の施策によりまして、こういった新しい問題が生まれておりますけども、それに対してDPC方式という新しい方式をうまく運用して、うまく活用して乗り切っていくというふうな方針を伺いましたので、今後の経営に期待をして、最後、4つ目の質問に入ります。

最後の4つ目の質問として、ふるさと納税制度が開設できてから、毎回この3月にふるさと納税に関する質問をしておりますんですけども、ふるさと納税は、住んでいる自治体へ払う税金を別の自治体へ切りかえる制度であり、うまくいけば簡単に財源を確保できる魅力的な制度です。ですから、ふるさと納税については、これまで何度も質問してきました。しかし、制度の利用はあくまで納税者の意思に委ねられているため、いかに納税者の方々をその気にさせるかという点で、地方自治体にとって手腕が問われる、一筋縄ではいかない件だということも承知しております。

まず、ふるさと納税の現状について質問します。

神河町ふるさと納税ホームページでは、31件の寄附が表示されています。この内容

について、寄附金の総額と1人当たりの平均額はどれぐらいになるのか。2、お礼の特産品は寄附した者が選ばれるのか。3、ラインナップとして自然薯、ユズセット、神河産米おかずセット、カーミンセットがあるが、人気の順位はどうなのか。4、神河町出身者は何名ほどの方が寄附をしてくださったのか。以上4点についてお答えください。

また、ふるさと納税についての今後の取り組みについてお聞かせください。今後の取り組みについてもあわせてお尋ねいたします。

以上、ふるさと納税についての御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、4点目の質問にお答えさせていただきます。

神河ふるさとづくり応援寄附金、通称ふるさと納税は、昨年1月から、1万円以上のふるさと納税をしていただいた町外の方に特産品を送っております。メニューは3,000円相当の4種類のメニューから選択していただいています。1つ目は、自然薯の化粧箱入り約1キログラム、2つ目は、カーミングッズやゆず太くんのカーミンセット、3つ目は、柚子の精やゆずマーマレード、ゆずせんべい等のユズセット、4つ目は、コシヒカリとからかわや山ぶき千本炊きなどのおいしいお米とおかずのセットでございます。これらの品物にお礼状や観光パンフレットを同封して宅配をしています。

ふるさと納税をされた方の件数をホームページに31件と記載していますが、この数は制度を始めてからの累計でございます。平成25年4月からことしの2月までの件数は19件でございます。特産品を送る制度を始めてから件数はふえておりまして、25年度寄附金の総額は141万5,000円となり、50万円の大口納税者2名分を差し引きますと、平均2万4,000円程度の御支援をいただいております。

お礼の特産品は、寄附申込書に選択する項目がございまして、寄附者に選んでいただいています。19名中、一番人気は自然薯の10名で、次にユズセットの4名、カーミンセットが2名、おいしいお米とおかずセットが1名でございまして、残りの2名の方は贈答不要ということで報告を受けています。

神河町出身者は何名かということですが、申請書記入欄にその事項がございませんので、人数の報告はできませんが、当然ながら神河町出身と思われる方が多くいらっしゃるように聞いております。

それと、私、先ほど50万円の大口納税者と言っておりましたが、大口の寄附者ということでございます。よろしくをお願いします。

今後の取り組みはどうするかということですが、この取り組みは、神河町の美しい自然環境を次世代に引き継ぐとともに、「ハートがふれあう住民自治のまち」としてさらなる発展を遂げるために寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施し、寄附者の神河町に対する思いを具現化することによって、多くの人々の参加による活力あふれるふるさとづくりに資することを目的とするという本制度の精神をしっかりと踏まえつつ、取り組んでまいりたいと考えております。

お礼の品について、さらに魅力ある全国発信ができるような特産品開発にも取り組んでいます。ほかに地域の魅力発信にもつながるよいものがあれば取り入れたいという思いとともに、寄附された方の熱い思いが伝わるような情報発信、広報紙への掲載や、より効果的な啓発方法について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） 私、インターネットを見て、31件とあったやつは今年度の分かなと思って喜んでたんですけども、累計であって、ちょっとがっかりというんかね、そういった気持ちは否めないところなんですけども、それでも19件というふうな寄附があったということで、以前から見ますとやっぱり伸びているなというふうなこと。中でも50万の大口があったということですね。それで、お礼の品を2名の方が辞退されたという、恐らくこの50万円の方が辞退されたのかなというふうな思いがあるんですけども、そこら辺ももしよければお答えいただきたいのと、それから、お礼の品の自然薯が10名で一番人気、2番目がユズセットとずっとあってするんですけども、これがほとんど食品ですね。食品がほとんどなので、ここでもう一つメニューをふやしていただけないかと思うのが、神河町には保養施設がたくさんあります。グリーンエコーとかヨーデルの森とか、ああいったところの入場券とか、それから宿泊の割引券とか、そういったものもこの中に、選択権の中に一つ入れてもらって、そういったものを選択していただいた方には、必ずその券を利用しに再び神河町へ訪れていただく。するとまた幾分か消費も期待できます。ですから、神河町のよさをアピールするために、そういったことも考えが必要じゃないかと思えますし、それから、けさの新聞やったかね、きのうの新聞やったか、神河町がサッカー選手の、カーミンの刺しゅう入りのああいったものを提供して、スポーツのほうに神河町のカーミン、また町を宣伝してもらおうということに使ったとかいうふうなことがありますので、カーミンの刺しゅうグッズとかのいろんなことも視野に入れて、お礼の品にいろいろとメニューを広げて、それがまた再び神河町の活性化につながるというふうなことになるれば、なお一層期待が持てるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） いろいろと提案をいただきました。そのような提案も参考にさせていただきながら、より有効にふるさと納税を促進できるように取り組んでいきたいと考えます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 先ほどのお土産は要らない方が50万以上かどうかということですが、1件につきましては50万以上の方で、もう1件につきましてはそれ以外の方でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） 1件が50万円の方で、もう1件がそれ以外の方という、その辞退の理由はお聞きされましたか。どういった理由で辞退されたのかということをお聞きされていたら、今後の取り組みに参考になると思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 総務課、太田でございます。申しわけないんですが、聞いておりません。しかし、多分、贈答品なしで寄附をしたいと思われていたかと思います。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） そういった純真的な行為ですね、それは一番ありがたいんですけども、また次回もそういった方がいらっしゃいましたら、お答えいただける範囲で、お聞きしておいてほしいなと思います。聞きにくいかわかりませんが、そういったことによって参考にして、ふるさと納税、この制度を生かしやすい方向に参考になるんじゃないかと思います。

時間が来ましたので、答弁は要りません。これで私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で小林和男議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） それでは次に、8番、藤森正晴議員を指名いたします。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。

まず、最初の質問でございます。防災に強い町づくりについての質問をいたします。情報の共有化で防災の強化を進めるべきではないか。

現在、携帯電話やスマートフォンなどの普及が目覚ましくなっている。その機能を利用して、消防団員や住民の皆さんからの情報収集を行い、ツイッターの活用やケーブルテレビ等で共有化することによって、町民の方が町内でどんな災害が起きているのか、また今後どうなっていくのか、避難すべきか、また対応すべきか、応援すべきかということ等を皆が共有しながら、二次災害や人的被害を防止し、地域防災に役立てるののではないかとということで、この組織を何とかつくっていただきたい、この質問でございます。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤森議員の1つ目の御質問にお答えします。

情報の共有化で防災の強化を進めるべきではないかでございます。

防災への備えを考えますときに大切なのは、情報収集と、その適切な対応であります。機動的には、消防団、自主防災組織等の人材活用による親切的な判断が含まれると思います。情報収集につきましては、今回の御提案や、民生常任委員会でも御意見をいただいているところであります。災害時における情報の重要性は、議員御指摘のとおりで、私も同様の考えでありますし、正確な情報、一刻も早い情報は、時には生死を分けるこ

ともつながりかねないという認識を持っております。

現在、災害時の情報は、伝達については、告知放送、ケーブルテレビ、兵庫防災ネット等で行い、情報収集は、町防災計画に基づき、職員で班編成をして町内循環を行う巡視班や各消防団、区長様からの電話や、写真撮影データ、画像つきメール等で行っております。

一方で、情報通信機器の進歩で、フェイスブック等の総合情報通信機能に代表されるSNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスといいますが、いわゆるインターネット上の交流を通して社会的ネットワーク、ソーシャルネットワークを構築するサービス等の利活用による防災対策については、町民の方からの御提案もいただき、民生産業常任委員会の中で調査研究中とさせていただいておりますが、開設を前提として取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 先ほど答弁の中にありましたように、町民からの強い提案でございました。この件につきましては、10月の終わりごろに私も町民の方に聞きまして、その方は直接行政のほうに申し入れて提案をされたそうでございますけれど、なかなか前へ進んでいかないと。途中経過なり報告がないということで強く要望されて今回の質問に至ったわけなんですけど、その間、民生産業常任委員会の中でも言いましたけれど、途中報告ということで文書的にはいただきましたけれど、内容的な方向性なり、そういうものは聞いておりません。それで今回質問するわけなんですけど、こういった件につきましては、全国的にそれぞれ首長なり町長が利用されておられます。

一つ例をとりますと、この2月14日、15日に大雪が降りました。長野県の佐久市という市があるんですけど、この市長が独自、自分で各地の積雪とか交通状況、それを確認するために、町民とか地域の皆さんに情報を呼びかけて、そして収集をする中で、ああ、どこどこがこういう状況だなという写真とか、そういうものが入ってきた中で判断して、的確に対応されて非常に町民から感謝されて対処されたということが、地域のニュースでありました。それを聞く中で、それ以外の市民の方が、ああ、すばらしい試みだ、すばらしい市長だなと。こんな市長があるところへ私も住んでいきたいというようなことも記事に載っておりました。

我々の町でも人口減少をいろいろ心配するわけなんですけど、非常にこういうことで、やはり若い方とか町民の方、市民の方が関心を持たれておられる。ましてこういうものは利用しなければ損だと思えます。そんなに経費的にかかるもんじゃないし、ここの市長も自分みずからでそういうものを、そのときに立ち上げられました。

また、隣の多可町においても、去年の9月でしたね、に集中豪雨がありましたときも、多可町も既にこういう形のシステムをとられております。これも多可町の町長の判断で、こういうことをやりなさいという指示があって、住民安全課という課があるんですけど、その課が担当しておられます。私、多可町へ行っていろいろと話を聞いたわけなんです

すが、そのときも、非常にやはり町民の収集、また町長の的確な判断によって、災害、そういうものを未然に防げたというような実際の実例がございます。

だから我が町長も、ここに先ほどの町長の答弁の中で開設を前提にして取り組みたいという言葉なんです、この取り組みたい、いろいろ、いつ取り組むのかちょっと疑問なんですけれど、私は早々に、また提案された方も、新年度、この4月から本団の役員構成も変わりますというような、改選があって変わるというようなことも含めながら、もう既にここからスタートしてほしいという要望が強くなりました。しかしながら、今日に来て、前提として、その前提がいつなんか町長、もうじき6月、梅雨時期に入ったらまた集中豪雨も考えられます。そのときにもう既に、これを一遍やってみようという、そういう意気込みを出していただきたいんですけど、いかがでしょう。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 先ほどの答弁でも申しましたように、進めてまいりたいと考えておりますということで、考えておりますので前に進めていくということでございます。このフェイスブックを活用してといいますか、フェイスブックも含めてSNSと一般的には言われておりますが、いろいろな考え方があるということも事実でございます。

例えば、ツイッターでいいますと、これは言うたら情報を提供する方の名前等の、そういったものは必要がないということでございまして、無記名の中で情報がずっと流れていくということでございます。それに対してフェイスブックは、名前等はしっかりと公表した中で情報提供していくというところからいけば、非常に信頼性が高いということにはなってきますが、逆に名前は公表はしているけど、それが本当に正確なのかという、疑いをかけようと思えば幾らでもかけられるということになってくるわけですけども、現実には今言われたように、2月の豪雪のときに、そういったフェイスブックを活用して非常に効果があったという報道がなされているわけですから、そういうことは積極的に進めるべきだというふうに考えるわけでございます。

まだ具体的にどうするかというところには至ってはおりませんが、一つは、自治体においては公設のフェイスブックということで、例えば神河町であれば、神河町の全体といいますか、神河町の公式フェイスブックというやり方もありますし、もう一つは災害という点に特化したフェイスブックの活用ということも考えられるわけでございます。そういった提案もいただく中で、特化した中でフェイスブックを活用すれば、災害とか防災面の専用ということになってきますので、その情報の収集ということになってきますから、具体的には大雨が降るとか、台風が接近する、警報発令、水防本部設置と同時に、そのフェイスブックも十分活用していくということを考えると、よりよい情報収集ができるのかなというふうに思うわけでございます。

ただ、そういう情報も活用していきながら、瞬時の情報ということになってきますと、やはり水防本部を設置し、それぞれの対策班が現地に出向いていく、あるいは消防団が現地で現地確認をしながら情報を消防本部に入れてまいりますので、あるいは区長さん

からの情報、そういうものが非常に瞬時の情報収集には役立つというふうに考えています。瞬時の情報収集、そして少し時間がずればしますけども、より多くの情報収集をする上において有効に活用できるものと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） それぞれのやり方によってメリット、デメリットが出てきます。それと、民生産業のコメントの中にあつた中で、職員が減ってきましたと。どこが担当してどこがどうするんだ。職員が少ない中で、まして防災のときに、全員が外へ出ておる中でどういう指示をするんだと。いろんな問題があると思いますけれど、ここはやはりしっかりと、今、町長が言われたように、メリットなりデメリットはあるけれど、そこを克服してみんなで作るんだという気持ち、それと今までどおり消防団員、また出向いていつての情報、これはまた入る時間的に早い遅いによって災害が防げるといふことも出てきます。また、早い情報によって見に行く段階で、ああ、もう土のうを持っていかなあかんのやというようなことの情報も入ってきたら、動けるといふ思います。

それともう1点、先ほど言ったように、消防団、またそういう関係の方はどうしても自宅におられる方、雨が降ってひどいけど、これはもう外へ出んほうがいいという方は非常に心配されると思うんです。どうなっているんだろう、告知放送で何号指令が出ました、こうやという放送があつても、町民の、特にお年寄りの方なんかは心配であられると思いますので、それで先ほどの中であつたように、その情報イコール、ケーブルテレビの中で映像なり、入ってきた映像を流すとか、またどここの状況はこうですよというようなことを、もう何チャンネルを見ていただいたらその情報がわかりますよというような、そういった組織的なのもケーブルテレビを利用してやらなければいけないと思うんですけれど、この件ついて情報センター、村岡所長、どういうふうに思いますか。今入ってきた情報をケーブルテレビにつないで皆さんに流すんだというような方向というのは非常に厳しい点がありますか、どうですか。

○議長（安部 重助君） 情報センター所長。

○情報センター所長（村岡 悟君） 今の件につきまして、フェイスブックをケーブルテレビで流すことは可能なんですけども、今現在、ケーブルテレビのやつはアナログで、今のままでは画像が汚くて、字も画像も余りはっきりと見えないというような状態にはなるといふ思います。で、26年度でハイビジョン化を目指しておりますので、この時点ではある一定の放送なりの画像はできるとは思うんですけども、ただ思うのは、フェイスブックの画面がそのまま流れるいうだけで、情報にはならないと思うんですね。ある一定編集しなければ、多分、町民さんにはわからないというような状況になるかとも思われますので、その辺はちょっともう一度勉強して、できたら町民の方に情報を発信したいんですけども、すぐそのまま流せるかといへば、ちょっと疑問なところがあると思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 多可町のほうも同じような回答でした。去年の災害のときにフェイスブックから入ってきた、そのまま流すことは難しいけれど、やはり編集をして、1時間かかるかかからの編集を慌ててして流しましたということで、私、画像のDVDを預かってきておるんですけど、またお渡ししますけれど、そこには文字でどここの地域周辺ということで、その現状がだあっと出されて、そしたらまた違うとこの映像がざあっと、何時何分、どこどこというような画面映像がケーブルテレビで流れております。即ということは非常に難しいかもわかりませんが、やはり編集に時間は多少かかるかもわかりませんが、それでも現在のように告知でこうですというよりか、ケーブルテレビでそういう形で流すことによって、町民の皆さんも安心なり、またどこどこへ出向いていこう思うたけどやめとこかと、二次災害にかかったらというようなことで、それによって行動を慎まれたり、また応援に行こうかと思う意志がありますので、所長、先ではそういうことを、いいことだ、やろうという気持ちは十分ありますね、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 情報センター所長。

○情報センター所長（村岡 悟君） はい、できる限り情報を提供するのが私たちの仕事ですので、そういうふうにはしていきたいとは思いますが、先ほども言いましたように、編集にちょっと時間が要りますので、それで流すことしかできないような格好にはなりませんけども、できる限り前向きにやっていきたいと思えます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 6月梅雨時分、雨の多いときというのが差し当たっても目の前に見えておりますので、ひとつ勉強なりやってみようという気持ちいうものもしっかり前向きに出していただいて、多可町も前回やって、次、勉強を生かしてやりたいんやと。それで神河町さんもそのケーブルテレビがツイッターから来たやつをできたら即流したいんやけど、そういう形で編集があってできないけれど、少しでも時間を短縮できるようなノウハウがありましたらまた教えてくださいって聞いておりますので、ひとつ勉強していただいて、また逆に向こうのほうへ、神河町はこういう形でやってんやというような形を、また地域なり全国に発信できれば、それこそ防災に強い、ああ、神河町は違うんだな、ケーブルテレビを利用してそういう形でやるとるんだという方向に何とか歩めていっていただきますようお願いするとともに、取り組んで進めていきたいじゃなしに、先ほど言うたように、できるだけ早い段階でスタートするという気持ちをお願いいたしまして、次の質問に入ります。

2つ目の質問でございます。しんこう大橋上下流の河川の土砂対策についてなんですけど、しんこう大橋周辺、豪雨時には安心と言えるのか。特に河川の土砂、雑草等の撤去は県に申し入れはどのような形でされているのか、また、どこまで進んでいるのか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤森議員の2つ目、しんこう大橋上下流の河川の土

砂対策についての質問でございます。

まず、豪雨時は安全かという御質問でございますが、しんこう大橋上流は、兩岸とも護岸整備をしております、絶対とは言い切れませんが、今のところは堤防の決壊はしないものと思っております。なお、下流右岸の護岸は未整備ですが、堆積土砂で護岸を保護している状況でもあり、今のところは大丈夫ではないかと考えています。

次に、県に申し入れしているのかの御質問ですが、しんこう大橋周辺というよりも、その上流の昭和橋下流右岸側の土砂堆積と、雑草竹木の除去について以前から野村区において撤去の要望がございました。先ほど申し上げましたとおり、右岸側の土砂が堆積していること及び竹木が支障となっていることで、大雨による洪水時には右岸側の堤防すれすれまで水位が上がり、堤防を溢流するおそれがあり水害対策をお願いするというもので、ここ最近でも同様の事態を町でも確認しておりました。

この要望につきまして、以前から兵庫県福崎事業所へ何回となく継続要望をしておりましたが、このたび県会議員のお力添えもいただき、先月2月上旬に昭和橋下流からしんこう大橋の間の右岸側の土砂撤去が実現し、現在は支障雑草竹木もなくなり、洪水時には安心できるものとなっております、地元も大変喜んでいただいております。

ただ、しんこう大橋下流については、左岸側に貝野区の下井堰がある関係で、中州の土砂撤去はできないものの、中州及び右岸側の雑草竹木の除去は福崎事業所へ継続して要望してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 野村地区の要望という形で、昭和橋付近は撤去されて非常に喜ばれて、心配はないという現状なんです、しんこう大橋の下流も雑草が茂って、よく伸びるときはもう横の堤防ぐらいまで伸びたような形であります。しかしながら、井堰が左岸側にあるということで、その撤去もいろいろやり方によってはまた井堰を壊してしまうようなこともあるんですけど、このたび新しく、名前がちょっとわかりませんが、しんこうタウンの区ができております。あそこで堰切って、土砂なり決壊するなり、またしなくてもフォロー、オーバーすれば、たちまちあそこを全滅につかってしまうと思います。そういうことも含めながら、やはり安全・安心と町長言われておるんですけど、安全であろうとでなしに、誰が見てもあの現状では、これは安心とは言えんと思います。そういうことも含めて、もっと県のほうに要望して、堰があるからどうだからじゃなしに、堰を壊さない形の土砂なり雑草の撤去いうものを強く要望していただきたいのと、もう一点質問の中とちょっとずれるかもわかりませんが、堤防寄りに、まだ決まってないですけど、しんこうタウン区の公民館の用地というようなことも聞いて、まあこれはまたよそへ移動するかもわかりませんが、となれば、なおかつそれぞれ区の公民館的なものは、災害時、またいろんなときの避難場所という指定も出てくると思うんですけど、そういうことを考えるならば、なおかつ安全的な

ものをしなければ、あそこに公民館とか、また区の安全いうものは保たれないと思うんですけれど、そこらあたりの思いをもっと持たれて、ひとつ県のほうに強く要望していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） しんこう大橋上下流の河川の土砂撤去についての県への要望状況については、先ほど申し上げたとおりでございます。常に要望については継続して行っているという現状でございます。神河町のみならず、それぞれの構成町、市川、福崎ともに共通の課題の中で、それぞれが要望をしている中で、県土木のほうで優先順位をつけながら、随時整備をしていただいているという状況であります。現地もしっかりと見ていただいた中で整備がなされているという状況でございますし、このしんこう大橋上流部、昭和橋下流のこのたび整備ができたというのも、長年の要望事業であったという中でようやくできたということで、これまでよりも安全面の確保はできたというふうに考えているところでございます。

ただ、これで100%だというものはないと思います。昨今の集中豪雨の雨量からしますと、どれだけの雨が降るかは本当に想定ができないわけでありまして、より災害の少ない町づくりを進める上において、要望は当然していかなければいけないというふうに思うわけでございます。しんこうタウン区が3月に誕生をいたしております。しんこうタウン区の公民館の建設につきましても、今、建設する方向で考えているところではございますが、建設場所、当然それは安全な場所ということになってこようかと思いますが、建設する場所というのもどこにでも建設できるわけではなく、しんこうタウン区の区の中につくるのが基本でございますので、その中でしんこうタウン区の皆様方と協議の上、最終決定しなければいけない項目だと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） そういうことも含めて、しんこうタウンの公民館においても場所的なども考える中で、今の現状の予定地であるなれば、なおかつ安全的な方向をまた区の方も相談し、行政もそこをしっかりと設置を決めていただきたいと要望しておきます。

次に、3つ目の質問に移らせていただきます。社会事業の施設の利用についてなんですけど、平成25年度、去年度から神河中学校のグラウンド、体育館の利用が、土日、祝日ができない現状になっております。去年の社会事業、それからことしまた日程調整があったわけで、見る中には昼間は入っておりません。夜は利用は入っておるんですけど。といいますのは、昨年度からそういう現状、ことし、今回もいろんな事情があったとは思いますが、過去には消防出初め式、操法は両エリアでしましようというようにも聞いておりました。というのは、出初め式は神崎エリアでして、神河中学校で操法をしよう。それと子供会の球技大会も同じように神河中学校、神崎体育センターを含めた中でやっておったわけなんですけど、去年からほとんど神崎エリアに行ったとい

うことで、特にこの近く、大河内エリアの人にしてみれば何であっちゃんばっか行くんだよと、汚い言い方ですけど、そういう言い方で言われました。ちょっと見に行こうか、応援に行こう思うんやけれど、何でこっちでしてくれへんのやろうと。

それはいろいろ事情があったんと思いますよと。もう合併して8年以上過ぎるんですから、そのエリア的にどうこういうようなことも考慮の中でそういう形になったん違うんかなという話も得ながら、本年度も期待しておったんですけど、本年度も同じような利用方法の形が出ております。これはそれぞれ事情があったかと思うんですけど、こういうこともしっかり考える中で、施設の開放なり利用いうものをしていかないといけないと思うんですけど、この件につきましていかがですか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、3点目、社会事業の施設利用についての質問にお答えさせていただきます。

町民の皆様が親しくスポーツに取り組んでいただくため、また、健康増進や健康保持のために、体育施設としてはにおか運動公園、町民グラウンド、松ヶ瀬グラウンド、また町民体育館、神崎体育センター、武道場、すぱーく神崎、町民温水プールなどの施設の運営を行っています。また、あわせて学校体育施設のグラウンドや体育館につきましても、地域性や利用調整の観点から、またスポーツの振興、健康づくり、地域のコミュニティづくりのために学校開放として体育施設の開放を行っています。今後におきましても、可能な限り学校体育施設も社会体育施設として開放していくこととしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

なお、詳細を教育課長から説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 詳細説明をしてください。

教育課長。

○教育課長（谷口 勝則君） 教育課、谷口でございます。それでは、私から詳細説明をさせていただきます。

学校体育施設は、原則的には学校施設でございますので、学校の利用が本来であります。当然利用可能時間帯として設定しています時間帯の中で、あいている日時に貸し出しをさせていただいています。毎年2月に社会体育、学校体育施設の利用調整会議を開催させていただき、町体育協会に加盟の種目協会やスポーツクラブ、青少年健全育成関係団体と定期練習や大会等の予定を、学校行事との兼ね合いを見ながら利用調整を行っています。学校の使用しない日時を確認しながら利用調整を行い、一応の仮予約を行っています。正式には、使用する月の前月の20日までに使用申請書を作成の上、学校へ提出いただき、学校は、学校行事等を再確認の上、問題なければ許可をいたしております。そして、許可証のコピーを学校から教育委員会のほうへいただいています。使用状況の確認や利用料の免除の確認、また使用料の請求手続のためでございます。それ以外の単発的な使用につきましては、随時対応をさせていただいております。

中学校におきましては、特に部活が活発に行われておりますので、土日、祝日の昼間は社会体育施設としての利用は限られておまして、難しい面があると思います。体育館の夜間の利用に関しましては、土日、祝日に限らず、平日でもバスケットボールやバレーボール、バドミントン、また冬場は少年野球チーム等が利用をされています。そういった中では、現状の中で御理解をいただいて、御利用いただいていると思いますので、特に問題はないかと思えます。しかし、先ほど御質問のありました、特に役場の中での関係課での行事等につきましては、可能な限り担当課の考えが尊重されますように、学校と調整をしまして進めさせていただいております。そういった中で現状のような、言われているような使用状況となっております。

今後におきましては、さらに議員さんのおっしゃっておられますように、町民からのそのような声があるのでしたら、関係課と調整をしながら、学校に支障がない範囲の中で使っていけるように教育委員会として調整をさせていただきます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 学校においては部活動があるのは当然わかっております。これはほとんど土日頑張ってやっておる。しかし、それを否定するわけではない、しっかり皆町民の方も応援されておられます。しかしながら、年間、例えば消防にしても、子供会にしても、もし使うとなれば、もう事前に日程がわかっている段階の中で、なぜ初めからそういう形で今まで24年度まではそういう形で使用ができたのに、25年度、そして26年度と、なぜそんな形が出るのかと。そして、そういう形で予定を入れておって、どうしても学校の行事が入ってきましたということになれば、それは地域の方も予約した方も理解があって、ああ、そうですかという形が考えられるんですけど、もう当初の段階から、もうあかんのやという形の何が急遽、25年度から始まったということ自体がおかしいなと町民の方も感じておられるわけなんですけど、そこらは教育課として、そういう去年度の日程調整、本年度の中で感じられなかったんですか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（谷口 勝則君） 教育課、谷口でございます。

今年度から、25年度から急にそのような状況になったというふうな認識はなかったわけでございます。事前に今言われました子供会の関係、また消防の関係、そういうものにつきましては、管理職会議も含めて事前に把握をしておりますし、そういった中で教育委員会としてできるだけ担当課の意向に沿うように、学校とも調整をさせていただいているわけでございますけども、やっぱり学校の中では部活も含めて、大会前とか、やはりどうしても練習といえども譲れないといえますか、使っていきたいということもございまして、そういうことがもしかしたらたまたま重なってしまったのではないかと思います。

今後におきましては、先ほど申しましたように、できるだけ町民の方が利用しやすい

ようにということも含めて考えさせていただきますが、特に25年度からは、神崎小学校が新しく開校しまして、グラウンド、そして体育館と整っております。そういった中で、そちらの利用も含めて広く、いいグラウンド、体育館の環境の中で行事が、町の主催の行事もとり行われたらというふうなことで、校長会等々でも説明をしながら、学校のほうへは理解をいただいて進めているつもりです。

今後におきましても、そのような姿勢でできるだけ町民の皆様がたくさん応援なり、集まっただけのような形をとってきたいと思いますので、関係課の希望にできるだけ沿うように学校と調整させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員

○議員（8番 藤森 正晴君） 地域の方は皆、中学校の部活、特に今回野球もいい成績でというような形に皆応援されております。何も部活に使う、そういうことじゃなしに、やはり地域の方と一緒にそういう教育、部活をやっていくということに神河町はすばらしいなという方向を思う中で、何か学校は学校だ、地域はほかで使ってください、それと神崎小学校が新しく整備されたけれど、神崎小学校のあそこを使うときに誰か先生がやはり気になるんですね。日曜日、土曜日、休みの日に先生らは休みですけど、使っておるときには誰かが交代で様子を見に来ておられます。それで、先生大変ですねって言ったら、いや、使ってもろうとるさかいに知らん顔しとられへんかなという、そういう思いもあるんです。そこらもしっかり受けとめていただいて、やはり学校、中学校においても、社会施設をお互いに今までどおりに分かち合う方向でお願いをいたします。

それともう1点、神崎小学校からの学校通信という、こういう広報を出しておられます。その中で、2月号の中でのある先生のコメントがあります。先生ですから同窓会がよくあるようなんですけど、同窓会の中で若いころは都会で生活しても、結婚して子供ができ、子供が学校に行くころには神河町内に戻ってくるようにということをいろいろと教え子の方と話をする中で、何よりも教育が整っていること、また自分の親が近くにいてくれると子育てにしても何かと支援をしてもらえること、さらに同級生が地域に多いと連帯ができ、それがまちの活性化にもつながるんだというようなことで、同窓会の中でいろいろ話された中で、子供たちは、中でね、この神河町へ帰りたいんやと、戻ってきたいです。結婚して子供ができるときには帰ってきたいんですけど、先生、働くところがありますかという、そういうことが大半あったそうでございます。

やはり今、若者が出ていく、人口減少、大きな問題であるけれど、今出ておる子が、やっぱり帰ってきたい子もたくさんおられるんです。先生もびっくりされるほど、そういう言葉がどんどん返ってきて、帰りますけれど働くところがありますか、何とか通えるところでもいいですからありますかというようなことが返ってきたということで、すごく心強く思いながら何とか行政としてやってほしい、やらないかなという。そして、やっぱり環境とか学校教育、子供たちのそういう思いうものは、やはり卒業してからもあるから帰ってきたいという思いがあるんですから、そういう声も含めながら、そして

そういう地域のつながりがあったらまた戻ってくるような、そういう学校教育、神河独自のやはり教育というものをすることによって、人口減少、また若者が逆に来てくれるというような行政をしていく必要があるんじゃないかと思います。いろんな形で言いながら、やはり現実味がなければ、帰ってこい帰ってこいといっても帰ってこれませんので、そこらもしっかりとまた今から行政、私たちのともに含める課題であろうかと思えますので、進めていきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わるわけなんです、最後に、ことしもいろいろ皆御苦労願、退職される方がございます。この会場の中でも、藤原地籍課長、本年度もう1週間ほどですけれど、退職されるわけなんです、課長は合併して特に大河内エリアでは地籍の見直しというようなことで非常に御苦労なされた課長であります。

それともう1点、委員会の中でぱっと出た言葉なんです、真夏の暑いときに、やはり職員が外へ出て暑いのに頑張っておるんやと。我々もクーラーかけんとやろうかいというような形で、あそこの設備は保健センターのほうで別の部屋ではあるとは言いながら、クーラーをかけないで、やはり外の職員、中も、頑張るとる子も一緒になってやったんやというような、そういう言葉も聞きました。ああ、すばらしい、やっぱり人情味のあるうか、藤原課長でなければならん、また職員の中の和というものはしっかりとできたと思えます。課長、あと1週間になりますけれど、有終の美、あなたにしっかり似合うことだと思えますので、1週間ひとつ大変ですけれど、しっかり頑張ってください、すばらしい有終の美を飾っていただきたいと思えます。本当に長い間ありがとうございました。

これをもちまして私の質問を終わります。

○議長（安部 重助君） ちょっと藤森議員、通告にはなかったんですけれども、一言、藤原課長から言葉をいただきたいと思えます。

○議員（8番 藤森 正晴君） ひとつお願いします。

○議長（安部 重助君） どうぞ、藤原課長。

○地籍課長（藤原 靖彦君） ありがとうございます。おかげをもちまして一応無事に退職を迎えることができそうです。まずお礼申し上げます。

先ほどお話ありましたけども、平成17年に2町合併ということで、山林部の地籍調査、そして再調査をせなあかんということで、その再調査をするに当たっては山林部の地籍調査が一つの条件みたいな形になっておりまして、それを同時に進めていくという形になりました。おかげをもちまして、両方とも当初の計画どおりに進めていくことができしております。それに当たりましては、地籍課職員の暑い時期に、体力と根気の要る仕事をやっていただきまして私を助けていただきましたことが、事業として計画どおりにいったということで、本当に感謝しております。

あと、この間、御理解と御協力いただきました地元区長さん、そして議会の議員さん方の御理解の上でこれも進めることができましたことを、最後にお礼申し上げたいと思

います。4月以降につきましては、また再任用ということでお世話になりますけど、よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） どうもありがとうございました。今後もまた指導をよろしく願いいたします。

以上で藤森正晴議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時45分といたします。
午後2時21分休憩

午後2時45分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を続けます。

次に、13番、山下皓司議員を指名いたします。

山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 13番、山下です。事前の通告に従いまして、3つの質問をいたします。

1つは、JR播但線をもっと便利にできないか。いわゆる利便性を高めていただきたいということでございます。2つ目が、何回か質問をいたしておりますコミュニティバスの運行についてでございます。3つ目に、住むならやっぱり神河町の町づくりについての、3点について質問をいたしたいと思っております。

まず、JR播但線をもっと便利にできないかについてでございます。

JR播但線は、明治27年に姫路―生野間が開通し、この地域の発展に大きく貢献してまいりました。さらに、地域、地元の熱心な取り組みによりまして新野駅が開設されて、町内に3つの駅があるということは、余り例がないということでありました。その当時のJR、当時は国有鉄道であったわけですが、こういったことにおける地域の思いというのは非常に熱く、強かったわけでありました。

しかし、車社会の進展で鉄道利用者が減っていったわけでありました。新野駅の開設時のたくさんの乗降客があった、そういった勢いが見られない状況となったと言えます。平成10年に播但線が寺前駅まで電化され、寺前駅までは非常に便利になりました。そういった状況下でございますが、播但線のことについてお尋ねをいたしたいと思っております。

1つは、福崎駅どまりが10本ほどございます。ほどというのは、休日のこともございますのでそういう表現をしておりますが、かなりの本数があるということでありました。これを何とか寺前駅までの運行を延ばすことができないかということでございます。

2つ目が、寺前駅まで延ばすことによって、当然のこと、寺前駅の以北の便数もふやすことにつながるのではないかなということから、寺前駅以北の方が便利になると、そのように取り組んでいくべきだというふうに思います。

それから、町として乗降客をふやすためどのような取り組みをされているのかということですね。また、されていると思いますけれども、やはり具体的なことがありましたら教えていただきたいというように思います。

以上のことにつきまして、JRの考え方はどんなんでしょうかということと、町としてどんな取り組みをされていますか、まずお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の1番目の質問、JR播但線の利便性の向上についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目の福崎駅どまりの10本ほどを寺前駅まで延長できないかということと、2つ目の寺前以北の便をふやして利用者の便を図るべきと思うという点についてお答えします。

JRに対しましては、毎年11月ごろに、日本海と瀬戸内海を結ぶ播但線複線電化促進期成同盟会の中で、姫路市から豊岡市、新温泉町までの市町長が福知山支社まで出向き、JR西日本の福知山支社長に対して、文書と口頭とでさまざまな要望をしております。その中の1番目の項目は、寺前駅から和田山駅間の早期電化であります。

JRからは、利用者数が少なく、また、生野へのトンネル内の電化が難しいという理由でできないと言われてはいますが、沿線の長年の要望ですので、要望は続けております。

また、利便性の向上という中で、長谷駅での普通列車の駅通過問題も改善の要望をしていますが、利用者数が非常に少ないので、乗車客の利便性を図るために通過便を設けて早く着くようにしているとの返事であり、利用者がふえない限りもとに戻さないとのことでございます。

具体的には、平成24年の調査で長谷駅の乗車数は1日20人しかない状況で、平成20年当時の40人の半分となっているわけでございます。議員御指摘の福崎駅どまりの列車の寺前駅までの延長運行と、寺前駅以北の増便についても要望している事項でございます。これに対する回答も、利用者数が少ないのでできないとの回答であります。平成24年度の福崎駅の1日当たりの乗車数は1,768人でありまして、新野駅で582人、寺前駅で439人、生野駅で259人となっております。

朝夕の通学・通勤時には車内はいっぱいとなっておりますが、JRの基準は神戸市や大阪市の状況が基本となっておりまして、今の播但線の朝の窮屈さでは増便したり車両を増結するという点までは至っていないということでもあります。

福崎駅どまりの列車を寺前駅まで延長すること、寺前駅以北の列車数をふやすことは、限られた車両数で運行しているため、現在の便数確保に対する影響や費用対効果の観点から、今後の利用者の大幅な増加がないとできないとの回答であります。このようにJRからは否定的な回答を得ているわけでございますが、これらの要望は福崎駅以北の多くの方々の要望でありますので、今後も引き続いて要望していく所存であります。

なお、長谷駅の乗降者数が減ってきた原因の一つとして、寺前駅までの電化とスピー

ド化が図られた一方で、時間待ちの影響が出たことが考えられます。その対策としまして、ハイブリッド車両の要望も行い、井戸兵庫県知事からも研究するとの回答を得ているところであります。

また、朝来市では、平成26年度に、朝来市から新野駅までの直通バス運行の実証実験を行うと聞いておりました、秋に1カ月間、寺前駅から和田山駅への便数が減る夜の8時台、9時台、10時以降に1日2便直通バスを運行して、市民のニーズを調査するそうでございます。

議員御質問の3つ目の、乗車数をふやす努力をされているかについてであります、播但沿線活性化協議会、通称播但沿線フォーラムと申しまして、この協議会が住民主導で設置をされまして、駅前のにぎわいづくりも含め、駅ごとのイベントも開催をし、駅前トークも入れながら活動中でございます。昨年段階で香呂駅から生野駅まで、それぞれの各駅で駅前のイベントも開催をしました。その協議会に郡内の3町長、副町長、そして担当課、また朝来市の担当課もメンバーに加わり、にぎわいづくりに努めているところでございます。姫路市出身の版画家、岩田健三郎氏の御協力を得て駅前の版画作成をしていただき、駅に展示するという動きとなってもいるところでございます。

このように住民主体の取り組みに行政も加わった取り組みとあわせて、平成25年度からは要望会のほかに、2回にわたり福知山支社長に会い、長谷駅問題と福崎駅以北への増便を要望したところでもございます。支社長からは、前向きの回答は得られませんでした、ローカル線に対する配慮は行うとの返事をいただいています。また、JRと神河町の双方は観光面での集客増を目指していこうという点で合意しています。竹田城への客を長谷駅や寺前駅でおりてもらって、砥峰高原、峰山高原へ誘導できないかと検討しております。高原への直通バスや周回バスの長谷駅への立ち寄りを調整し、観光客の増加を目指したいと考えています。

4月26日から5月6日の毎日、また5月10日から6月29日は土日、各1日1便、臨時普通列車、天空の城、竹田城号が、寺前から和田山間のラッピング列車の運行も予定されているわけでございます。町独自の取り組みとしましては、「乗って残そう公共交通」というフレーズで、町民の皆様に対し、播但線の利用とコミュニティバスの利用を啓発してまいります。特に、寺前駅からの往復切符を買っての利用促進と、コミュニティバスにつきましては寺前駅、新野駅の列車時刻に合わせた運行を組んでおりますが、長谷駅につきましては朝夕の便は生野高校生が利用できるように組んでいるところです。

さらに、寺前区に秋桜たうんを造成し、しんこうタウン区にはしんこうタウン第3期分譲地を販売中でありまして、平成26年度には新野駅前の町有地に12戸の若者世帯賃貸住宅を建設する予定をしておりました、寺前駅と新野駅通じた播但線の一層の利用促進を図ってまいりたいと考えます。

町職員の出張につきましても、一人での荷物の少ない出張はできるだけ播但線を使うようにしているところであります。また、駅前のにぎわいづくりとしましては、新野の

水車とバイクは春から秋まで多くの人が見学に来られ、水車まつりや収穫祭も開催されています。寺前駅前には、観光交流センターと寺前駅前商店会を中心として春まつり、夏まつり、収穫祭などが開催されておりまして、長谷駅前ではほたる祭りや駅前もみじまつりが開催されています。さらに、但馬県民局とも連携しながら、広域のハイキング等のイベントにも参加して、駅と神河町を広報したいと考えています。

先ほども申しましたが、「乗って残そう公共交通」を合い言葉に、議員の皆様、町民の皆様にも今以上に播但線を御利用いただき、二酸化炭素の削減にも取り組んでいただきますようお願いいたします。

以上、1番目の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 今、町長のほうからいろんな、特に3点目のいわゆる町としてのJR利用についてたくさんの取り組みをまとめていただいた、これはそれなりに町民の方にも知っていただけるというように思います。福崎どまりを寺前駅まで延長することということですが、福知山支社長さんのほうの話も聞かせてもらいましたが、長谷駅のいわゆる今、快速というような名称をつけておりますが、その列車をとまるようにということで、私も2回その支社長さんのほうとお出会いしたことがあるんですが、やはり非常にガードがかたいということは十分承知しておるんですけども、やはりこの列車が寺前駅まで、福崎どまりの分が寺前駅まで来るということで、やはり新野駅とか寺前駅から通勤されている方、通学されている方が非常に便利になるということから、やはり定住対策にもつながっていくん違うかなといったことをおっしゃる方もあります。

で、これは最近聞いた話なんですけど、神戸のほうへ通勤されている方が、福崎まで帰ってくると。そこまで迎えに行くんだというような方もいらっしゃるということで、本当に現にそういうことをされている方がいらっしゃるということを知りまして、この寺前駅までの10本程度の列車を福崎どまりじゃなしに寺前までということにすることの大切さというものをつくづく感じたわけでありまして。何とかこのことについて、いわゆる毎年お願いをしておりますよということなんですけども、何とか実現に向けて、今が本気じゃないとは言いませんけれども、このことに特化してでもひとつ町挙げて、単に町執行部だけではなしに、本当に住民の皆さんを巻き込んだような形でこのことは取り組んでいかんとあかんのやないかなというように思います。ひとつその辺、また教えていただきたいと思えます。

そのための裏づけとして資料をもらったわけなんですけど、やはり今おっしゃったように乗降客が減っておりますが、新野の24年の実績で、新野駅利用者が582人で、これは1日ですけども、そのうち通勤・通学が511人、511人のうち通勤が114人というような形ですね。それから、寺前駅は新野駅より少ないんですけども、乗降客439人、通勤・通学が318人、うち通勤に限って言いますと143人、そういう形で定期の利用のお客さんがいらっしゃるんですけど、こういった人たちが仮に、こういう

形で通勤されている方が寺前駅まで延長することによってもっとふえてくると。相手があることで難しいんですけども、そうなってくるとやはり定住対策ということにも大きく、いい面が出てくるのではないかなと思います。何せ前に藤森議員のほうから、先生の話が出ておりましたがね。やはり働く場所がないということを若い者が帰ってきたいんやけど働く場所のことをおっしゃっていましたが、やはり神河町はベッドタウン的な要素もありますのでね、もっと都会のほうへ行きますと、大阪とか東京なんかへ行きますと、1時間半もかけて通勤されている方もあるわけなんですから、新快速ですと神戸あたりまでやったら、もう播但線の時間より短い時間帯で行くわけですから、しっかりとこの辺を、本当に繰り返しになりますけれども、単に行政の話だけじゃなしに、やはり町民を巻き込んだような取り組みを本腰でやらんとあかんと思うんですが、その点についてお願いしたいのと、それからもう一つは、この長谷駅の関係ですね。いわゆる寺前駅以北の関係になるんですが、やはりどういうんですか、今度新しく高校の学区制が変わってまいりますね。そういったことになると、生野あたりの子供さんが福崎高校とかのほうにも来られるということになりますと、やはり播但線があると非常に便利であるというように思います。その辺も視野に入れながら取り組んでいかれたらどうかというように考えるわけでありませう。

もう一つ、町としての乗降客をふやすための取り組みのところでずっと整理していただいてよくわかるわけなんですけども、やはりこれは学校の関係になるんですが、やはりこの鉄路いうのはいわゆる大量輸送機能を持っておるもんですから、たくさん人の移動が非常に便利であるというような観点から、中学校なんか部活に行かれますね。そういったときにこの沿線に中学校がないもんですからそう簡単にはいかんと思うんですけども、やはり近くに今そういった遠征なんかがあって、そういう部活の交流されているかどうかわかりませんが、仮にそういった部活なんかで学校の生徒に列車を利用させると、そういったようなことについてどうお考えなんでしょうか、再度その辺のところをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 今、山下議員のほうから御意見いただきました。また、提案もいただいた内容につきましては、これまでも取り組んできたところがございます。では、それを本腰を入れてというのがどの程度になってくるかというところがございます。ただ、今現時点では、「乗って残そう公共交通」ということで、役場職員、役場を中心に啓蒙をしていると。役場職員については、組織内で乗るようにということを指導もして、実行に移しているということがございます。

あとできることといいますと、本当に毎年開催しております懇談会の中で、JR問題についても毎回話をしているわけございまして、乗ってくださいということも話しているところがございます。その中で私申し上げているのは、今は自分たちは車の運転ができて、どこにでも活動範囲が非常に広い、行動範囲も広く、元気だからということ

ろですが、やはり高齢化が今後どんどんどんどんふえていきますと、やはり運転はしま
すけども、そんなに長距離乗れないと、運転はできないということになってきますと、
最寄りの駅から公共交通、JR等を使うというのが非常に便利であるということになっ
てくるから、そういうことから意識をして乗るように心がけましょうという話はして
いるところでございます。今後も、とにかく自分たちが利用してこそ自分たちの公共交
通が守れるんだという意識を、継続して啓蒙していかなければいけないなというふう
に思うところでございます。

あと、要望については、JRに行って特に長谷駅が通過駅になるということについて
申し入れも行いましたし、その経過については、これまでの議会の中でもお話ししたと
おりでございます。やはり行政と一般企業の考え方というのは、大きく違う面がござ
います。行政は、これからの地域の活性化、そのためにコミュニティバスも必要だろうと、
公共バスも必要だろう、だからJRの本数もふやしていかなければいけないというこ
とでございしますが、やはり企業の観点からいきますと、その考え方は当然あって当たり前
だけでも、企業としては、やはり費用対効果、乗降客が何人いらっしゃるのか、利用者
が何人いらっしゃるのかというところを調査をし、そしてそれに合った便数を考えて
いかなければいけない。利用者の方々が1分、1秒目的地に早く到達するためにダイヤ改
正をするんだという、そういう考え方でありますので、もうどうしてもその部分で全く
溝が埋まらないということでございます。

そうなってくると、まずは自分たちで乗る、意識して利用するということとあわせて、
それぞれの駅に神河町以外の方がいかに駅を利用してもらうかということを考えてとき
に、そこに観光部門での利用客の増というものが出てくるわけでございます。そう考
えると、交流人口の増加から、寺前、長谷駅、新野駅の利用促進を上げていくというこ
とになってきますので、その点については支社長とも意見が合っているところでござ
います。特にディーゼル区間としての寺前から和田山については、そういった通勤とか、通
学は当然ですが、通勤というよりも、やはり観光面を少し重視したような、イメージを
したような戦略がとれないかなというところは両方で共通しておりますので、朝来市と
も一緒になって連携しながら具体化を図っていきなというふうに考えているところ
でございます。

本年度、但馬県民局を中心に、但馬のにぎわいづくりということで年間かなりのイベ
ントを計画されているようでございます。そのイベントについて、JR支社長のほうか
ら、神河町さんもどうでしょうかというふうな話も聞いておりますので、4月に入れば
具体的な話が聞けるものと思っております。神河町も積極的にそういった取り組みに参
加していきたいというふうに考えております。

学校関係につきましては、教育課長のほうから少し答弁をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 学校関係、教育課長。

○教育課長（谷口 勝則君） 教育課、谷口でございます。

学校の中での部活に伴う駅の利用ということですが、具体的には練習試合とか、それから公式試合によるその遠征とか、それから来ていただくことになってくるかと思えます。こちらから遠征に行く場合には、公費によります車両の借り上げ、また町のマイクロバスや、それからワゴン車などの公用車の利用、そして練習試合などにおきましては保護者の支援、また当然のことながら、駅を利用した遠征ということも旧大河内中学校時代も含めて、開校時からその利用の選択肢の一つには当然入っております。そういった中で、遠征に行く場合に、相手の会場がどこにあるのかということ、それから帰ってきた後の帰宅に関しての時間、そういったものを考えながら、利用できる範囲内で利用をさせていただいております。また、神河中学校が会場になった練習試合とか、それから公式試合におきましても、よくマイクロバスなどで遠征に来られる場合もありますけども、JRの寺前駅でおりられて他校の生徒が試合に来ておられる様子も見ておりますし、そういった面ではありがたいなというふうに思っております。

今後におきましても、支障のない範囲で、無理のない範囲内の中で、寺前駅を利用しながらその遠征に行くというのは選択肢の一つに入っておりますので、進めていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） JRの関係につきましては、まず私が本腰という言葉を使うたのは、やはり行政だけじゃなしに、町民の方もやはり乗っていただくということも大切ですし、やはりそういった声を上げて、本当にJRの福知山支社なんかへ行きますと、ほんまの水かけ論みたいな形でのやりとりがあるんです。その難しさはよくわかっておるんですが、やはり私はちょっと歴史的なことも触れましたが、この地域は播但線で非常に発展した地域であると。やはり、それから阪神・淡路大震災でもこの播但線というものは非常に重要な路線だということで、現に活動したという実績もありますので、やはりこれは町を挙げて、この播但線というものはやっぱり大切にしていかなとあかなんということを思えます。そういったことを強く訴えまして、これは単に行政だけじゃなしに、町民挙げて取り組んでいかなとあかなんというふうに思えます。

次に、2つ目の質問に入ります。コミュニティバスの運行のことにつきましては、合併後の重点施策、現在も非常に大切な施策として継続実施されているところであります。そういった中で、やはり高齢者など交通手段のない方にとっては、今ではなくてはならないものということでもあります。

開始されてから8年ということが過ぎようとしておるんですが、このコミュニティバスの件につきましては、私、今回で3回目になると思えます。同じようなことをくどくど言うとするわけなんですけれども、やはり今現在運行していることについて、何とかこうしてほしいという強い思いの方がいらっしゃるということの現実を踏まえましての質問をしておるわけなのでございます。前に質問したときには、川上方面から寺前駅どまりの分を、何とか役場の付近まで運行できないかというようなことを申し上げたことが

ありますが、これについても実現をしていただきましたし、またバス停がこの辺にあったらいいなというようなことについて意見を聞かせていただいたものを、一般質問であったと思うんですけども申し上げて、バス停の設置なども取り組んでいただきましたし、その他、利用されている皆さんの要望に応じて、非常に改善が図られているというように思います。そういったことは十分承知しておるわけですが、くだい話になるかもわかりませんが、2点ほど質問をしたいと思います。

バスは、私どもの認識では、バス停にとまって乗降するというのが基本ですけども、やはり田舎ですね、こういった地域のバスは、ゆとりと温かさで、途中でも手を挙げたら乗ることができる、またおりる際も家の近くでおりたいなということがあれば、そういうふうにしてほしいというようなことが1つ目であります。

それから、これが前回の質問と全く同じことを言うんですけども、上小田方面へのバスのいわゆる運行の関係でございます。いわゆるコミュニティバスが運行するまでは、病院などからずっと柏尾を通過して直通で上小田へ行かれて、行くことができた。しかし、それが今は新野駅回りになって上小田へ行くのが非常に不便であるというようなことなんです。で、コミュニティバスというのは、少なくとも住民の生活、またいろんな通行の手段としてのものであって、そのコミュニティバスが運行することによって便利になるんだと、それが原則であった。しかし、その運行することになって不便になるというのはおかしいん違うかと、その基本的なことを言われまして、私はこれはくだい話ですけども、もうそのことについては十分町に申し上げたと。そして、その一つのルートというんですかね、そういうところをふやすことによって相当のお金がかかるというようなことから、町も一生懸命考えているんだけど、なかなか困難であるということをお述べたわけですが、やはり申し上げましたように、コミュニティバス運行前より悪くなるというのはおかしいん違うかというような話です。私はその話については反論できません。

そういうような中で再度の質問なんですけれども、何とかこのことについて検討できないでしょうかねということなんです。また、そんな一つのルートをふやすことによって、またたくさんのお金がかかるということも聞いておりますが、もう一度その辺について御答弁をいただきたいということです。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の2番目の質問、コミュニティバスの運行についてお答えいたします。

まず、1つ目の、停留所が遠いので途中乗りおろしできないかという点でございますが、フリー乗車ができる時間と区域を決めております。降車につきましては、運転中に乗客からそこでおろしてほしいというような要望を急に受けた場合、運転手の注意が散漫になることで危険となり、とまる前にお客さんが立ち上がられることや、ブレーキのときに転倒されることも考えられますので、降車、おりるときはバス停だけでお願いし

ているものでございます。

フリー乗車ができる範囲は、越知谷の岩屋以北、山田から粟賀町までの村の中の町道、福本の福山、奥猪篠、野村から寺野の村の中、南小田から上小田、長谷小学校から川上、赤田から淵の区間で実施しております、時間は午前9時から午後3時までの間としています。道路脇で早目に手を挙げて運転手に合図していただきますと、停車をします。国道や県道等の交通量の多い路線につきましては、交通安全のために実施できないことと御了承賜りたいと思います。

次に、2つ目の柏尾区の方が上小田方面に行かれる場合、平日では寺前駅まで1日に10便運行しております、寺前駅で上小田行きに乗りかえる必要があるのですが、1日に8便を運行しております。乗りかえによる時間待ちが生じ御不便をおかけしますが、御了承賜りたいと思います。

コミュニティバスの運行につきましては、まず第1に、神崎総合病院へスムーズに往復することとしています。次に、寺前駅と新野駅の電車との接続を優先しています。越知谷方面や大山方面、南小田方面、川上方面につきましては、違う谷へ行く場合にはどこかで乗りかえる必要が生じます。しかし、最初に乗ったバスからおりるときに、運転手に申し出ていただいて、400円支払って町内一日バスポート券をもらえば、何回乗ってもバスポート券を提示することで乗降できるシステムとしていますので、非常に安い料金設定となっています。

8年前の合併後に、寺前駅から日吉神社を通り、新野駅とを結ぶ便を設けましたことに伴いまして、便数の確保のために上小田線をこの南回りで運行しております、柏尾区を通らないルートとなっています。コミュニティバスにつきましては、町民の方々の多くの要望を取り入れながら、病院への移動と播但線との連絡について、できるだけ効率のよい運行を目指して路線を決定しております。淵区や福山等、1日の便数が非常に少ない路線もありますし、他の路線への乗りかえが必要な便もございしますが、これにつきましては何とぞ御了解賜りますようお願いいたします。

なお、今回の山下議員からの御指摘内容については、26年度に開催いたします神河町コミュニティバス運行計画検討委員会において検討させていただきたいと考えております。

以上、山下議員からの2番目の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 提案したことについて、ひとつ検討委員会のほうで検討していきたいという前向きな答弁であります。何とか私もこのコミュニティバスに係る町費の持ち出しということはよく承知した上で今の質問ですので、何とかそういった非常に交通手段のない方の思いというものを、何とか一つでも実現して欲しいなということをお願いしたいと思います。

それと、冒頭いうんですか、寺前駅の中で乗りかえによる時間待ちがあると、不便を

かけていますが御了承賜りたいというようなことが書いてありますけれども、その検討委員会の中で少なくともこのことについては対応していただきたい、駆け足で走って乗り込みするというようなことまでは求めませんが、例えば数分のうちに乗りかえができるというふうな形で、それが例えば8便あるとしたら、8便全部でなくても、3便でも4便でもそういう形をとっていただきたい、このことを要望しておきます。

続いて、3点目の質問に入ります。「住むならやっぱり神河町」ということが町長の言葉で口からよく出ますし、文字にもされているところであります。そういう中でしんこうタウンの造成地の販売が厳しい状況にあります。この状況をどう分析されていますかということが1つ目。

それから次に、高齢者から子供までが住みやすい町ということも言われますが、このために何がよいのか、どう考えておられますかということをお尋ねいたします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の3番目の質問、「住むならやっぱり神河町」の町づくりについてお答えをしたいと思います。

まず、しんこうタウンの件でございます。しんこうタウンの第3期分譲地は、平成24年4月から販売を開始していきまして、4月、5月の2カ月で9区画、平成25年3月に1区画が制約をし、現在10区画の販売となっております。その後、不動産業者等から数件の問い合わせはありましたが、現在、契約には至っておりません。

ことしの4月からの消費税の3%の引き上げもあり、駆け込み需要があるだろうと今年度中に5件の販売を見込んでおりましたが、予想に反しまして現在のところ販売が進んでない状況であります。

売れない要因についてでございますが、やはり同じ住宅を建設するのであれば、安価な物件を選ばれていたように思います。造成費や上下水道整備費などが別途かかっても、比較的安価な町内の空き土地への問い合わせが多かったように思います。また、消費税増税による住宅建設コストについてでございますが、3月6日の神戸新聞など一部報道にもありますように、4月以降の住宅ローン減税の拡充によりまして、控除額の10年間の合計が最大200万円から400万円になること、さらに住宅取得者向けの現金給付が年収510万円以下には現金10万円から30万円が給付されることとなります。これらの措置で、4月以降の税負担を試算しますと、年収の6倍の住宅購入の資金の6分の5を住宅ローンで調整した場合、年収500万円から600万円の世帯では、増税後に11万円から28万円の負担増となりますけれども、逆に年収400万円では9万円、800万円の世帯では52万円の負担減となりまして、消費税引き上げ後のほうが有利となるケースも発生するようであります。

もう一つは、消費税が3%増税となる4月までに間に合わせるための駆け込み需要により、建設工期重視による手抜き工事等の心配もあるようでございます。金融機関の担当者のお話でも、平成9年の消費税が5%になったときに、同様の駆け込みにより建設し

た住宅は、後でトラブルとなったケースも多かったとお聞きしておりまして、増税前にあえて避ける方も少なくないようで、このようなことも要因の一つと考えています。

その他、しんこうタウン自治会のあり方による風評も要因ではなかったかなと思います。当初から新たな自治会をつくるということで、分譲地販売を進めておりましたが、神河町のこれからの人口動態、人口減少ということも考えながら、新しい自治会の立ち上げには、しんこうタウン内でも反対意見が多く、町内でも否定的な意見が多かったようにも思うわけです。

これらの状況が落ちつくまでの買い控えや分譲地紹介等に少なからず影響があったのではないかと考えておりまして、しんこうタウンはことしの3月1日に40番目の自治会として出発しましたので、今後は落ちついてくるのではないかなとも思っているわけです。

以上のことが要因ではないかと思っておりますが、やはり早期完売に向けた新たな販売方法を模索する必要性も感じております。幸い、2月、3月に不動産業者から購入希望の情報も得ておりますが、今後分譲が進まない場合には、秋桜たうんのような定期借地権設定のなども視野に入れて進めていきたいと考えております。

次に、最後の質問の高齢者から子供まで住みやすい町に取り組みをどう展開されますかという点でございますが、「住むならやっぱり神河町」という町づくりを展開したいと考えております。先ほどのコミュニティバスでも申し上げましたが、高齢者の方が総合病院や播但線に乗って姫路市や神戸市等へ移動される手段として、また子供たちの通学手段としてもコミバスを運営しています。

さらに、県内で一番小さな神河町が総合病院を運営していることが、安全・安心な町づくりの大きな役目を担っていると考えておりまして、眼科や歯科、内科の6つの民間の医療施設もあり、医療面では進んだ町となっています。介護面に関しましても、特別養護老人施設やデイサービス施設、グループホーム、小規模多機能施設等々さまざまな施設もありまして、地域包括支援センター等によります在宅介護も含めた見守りや介護、福祉の施策を展開しているところであります。

また、民間の力でサービスつき高齢者賃貸住宅も建築されました。高齢者の生きがいづくりとしましては、中央公民館や神崎公民館での高齢者大学やさまざまなサークルがありまして、自分に合った生きがいづくりの場を提供しております。自家農園で栽培した野菜の販売先としましては、町内には幾つかの直売所がありまして、安心・安全な有機野菜づくりの教室も開催しており、野菜づくりに生きがいを感じてもらっているのではないかと考えております。

子供たちにつきましては、神河中学校と神崎小学校を新築し、寺前小学校も大規模改修工事を行い、生き生きと楽しく勉強ができる環境を整えていきたいと考えております。

障害のある子供たちのためのケアステーションかんざきも運営しておりまして、多くの利用もごさいます。就学前の子供たちのためのきらきら館や子育て学習センターも運営

をしておりまして、親子で楽しく遊び、交流の輪が広がっています。

中学3年生までの医療費の無料化の所得制限も撤廃をし、子育ての支援を行っています。総合病院では、御承知のとおり、産婦人科の岩崎先生が長年頑張っていたいただいております。女性にとって大変大事な出産を安心して任せられる環境となっています。また、小児科もありまして、出産から子育てが安心してできる環境づくりができていていると思っております。

若者が結婚すると、神河町を出て、福崎町や姫路市で生活する例が多く見受けられます。来年度からは若者世帯や子育て世帯を町内にとどめ、また呼び戻すために家賃補助制度や町営住宅の建設に取り組む予定でございます。これにより、町内での子供の人口をふやして、町内のあちこちで子供の笑い声が聞こえるようにしてまいりたいと考えています。

空き家を活用した田舎暮らし事業の一層の推進によって、町内を今以上ににぎやかにしていき、他市町からの移住者の方々との交流によりまして、地域が一層活性化するのではないかと考えております。

民間事業者によりますスーパーマーケットとホームセンターがそれぞれ3件ずつあって、金融機関も郵便局以外に3社の支店がございます。

防災面では、廣納議員と藤森議員への答弁のとおりでありまして、安心・安全な町づくりに一層取り組んでまいります。

県下で一番小さな町ではございますが、現在の神河町は総合的な面では美しい高原やきれいな水を含めて、大変住みよい町であると自負しております。これからたくさんの方々の当町のよさを多くの人に知ってもらえるような広報活動に一層力を入れていきたいと考えております。役場職員だけでなく、議員の皆様、町民の皆様が自信を持って神河町のよさを外に向かって発信していただきますようお願い申し上げます。

以上、山下議員からの3番目の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 神河町のよさうんですか、いわゆる取り組んでいるいろんなことにつきまして、しっかりと説明をいただきました。このことは、ここに書いてありますように、役場職員だけでなく、議員の皆さん、町民の皆さんに知っていただいて、広く自信を持ってよさを外に向かって発信してほしいというようなことでもあります。これはしっかりと整理できました。このことは、私どもも十分踏まえた中で取り組んでいかなければならないというように思います。

で、私はこの質問をしておりまして、最後のことを言うたんが、どう考えておりますかとか、そういう表現ですね、分析されておりますかというようなことを書いておるんですが、その辺のところについて、ちょっと私の思いを述べさせていただきたいと思っております。

まず、しんこうタウンのことではありますが、やはりここで土地を購入し、家を建てる、

その上に共益費的なものが必要と、そういうようなことになると、どうしても慎重になるということになると思うんですね。で、私が思いますのは、これが共益費ではないんですけども、いわゆる区の集会所の話がございます。これは委員会等で担当課長のほうからの考え方と、また町の方針も聞かせていただいたわけなんですけど、こういったことについては一つの神河町としての決めがあるんですね。これは決めに乗ってほしいというのは私の基本的な考え方なんですけど、やはり一つのしんこうタウンの魅力いうんですかね、いわゆるいい意味での取り組みとして、ひとつここは、やるほう、いわゆるそういった決めに乗り越えたような取り組みができないかなというように思います。これは委員会では私特に発言しなかったんですけども、そのときにそういう思いがしました。

これは、あと39集落との絡みがありますので軽々な発言もできませんし、軽々な結論も出ないと思うんですけど、やはりこれは工夫してもいいん違うかなというように思います。その点について御答弁をいただきたいのと、やはりこのエリア内に土地がありますね。いわゆるプラスアルファの土地があるんですけど、その土地について、川側になりますけれども、フェンスで囲ってあると思うんですね。やはりそういったものは子供さんたちの遊び場ということにして、これは方針をほぼ姿は見えているわけですから、やはりこういうようなものも備えてありますよということがきっちりと町の方針として打ち出されて、あそこへ行くとどうせ公民館とか集会所も必要でしょうと。しかし、町が特別な手だても考えてくれているようですとか、子供が遊ぶ場所もゆったりとした場所にありますがよというようにことをひとついわゆるPRされるときにチラシの中にもそういうことも書かれてやられてはどうか。やはり魅力ありますよということを感じられる対応をすべきと思いますけれども、その辺についてどうでしょうか。

それから、高齢者から子供までが住みやすい町にするための施策を述べていただいたわけですね、たくさんね。私は、ちょっと限られた資料の中でのことですので、定かなことは言えないんですけども、今、ひとり暮らしの老人家庭が質問にあって、ちょっと私、数値は失念しましたが、相当のひとり暮らしの方がいらっしゃいますと。老人ですね。そういう方でも今、町に納める費用、最低限の費用だけでも上水、下水、ケーブルテレビを合わせますと1カ月約7,500円程度になるんやないかなと思います。いわゆる国民年金だけで生活されている方にとって、消費税のアップとか、また年金も減っております。

そういう中で、この7,500円の負担というのは非常に大きいというように思うんですね。ですから、この7,500円を少し安くするような、これは大きな政治的な判断になってくると思うんですけども、そういうふうなことはできないでしょうかね。それは、そのことの3つのことを並べましたが、そのことを下げることは老人世帯だけじゃないんです。これは全世帯に、若い人の世帯にも及んでくると。私はそのことが住みやすい町ということにつながると思うんですけども、その辺についてどう考えたら

いいんでしょうかねと、そういうような提案をして、ひとつ答弁をいただきたいと思
います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） しんこうタウンについて、特例を設けてはどうかということだ
と思います。集会所の建設について、担当委員会への報告もさせていただいたところ
ではございますが、結論としては今の決まりに合わせて分担金をいただくということに
はしています。しかしながら、土地については、これは町有地をもうそれは利用して
いただくということで、土地代については無償提供ということにしておりますので、他の区
との違いというのはその部分で理解できるのではないかなというふうに思っております。

それと、いわゆるライフライン含めた必要経費といいますか、料金の援助といいます
か、補助という点であります。この点については、今この場でやります、やらないとい
う返事はできません。山下議員の御提案ということで受けとどめさせていただきたい
と思います。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 私もそういう意味で言うておりますので、この場でせ
かちにどうこうということじゃないと思います。

で、しんこうタウンのね、遊び場の話、これはもう回答よろしいですから、本当に考
えていただいて、現にああいう姿がありますので、今度折り込みチラシに執行部、検討
されてはどうですか。それは提案しておきます。

最後、町長の言葉の続きになるんですが、やはり私は、この神河町の売りというのは、
美しい水と空気ということなんですね。ところが、その水道料金が高いんですね。これが
やはり私は、私の主観ですからもう時間がないのもう答弁もしていただけないかもわ
かりませんが、私はやはりこの水というものについて、本当に考えんとあかんと思うん
ですね。今、料金の一覧表をもらいましたね。それを見ますと非常に料金が高い。これ
は建設コストが高かったんですから無理はないんですが、やはりそこは、そうやから
いうて置いておくと非常に今言ったような形でしんこうタウンの売れも悪いんは、それ
も一つの要因やないか。住みやすい、住みやすいと言いながら、住んでみると水道代が
高いというようなことが現実にあると思います。で、せめて朝来市程度にするとか、も
うちょっと踏ん張って香美町でしたかね、その辺のどこまで下げるとか、そういう
ようなひとつ工夫をできないもんでしょうか。やはり私は、今、子育てに非常に大切
なんです。ですから、給食費の云々ということもあります。これも決して悪いこと
じゃないし、やらんとあかんことだと思うんですけれども、その辺も視野に入れなが
らひとつ検討してほしい。検討というよりも、提案をしておきます。

それからもう一つは、賃貸住宅の家賃補助がありますが、私はこれもローンを組ん
でおられる方についても、ひとつ検討の中に加えてほしいというようにお願いをいた
しまして、本当は答弁がいただきたいんですけれども、時間がありませんので、これ
で私の

質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で山下皓司議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここでお諮りいたします。日程の途中ですが、本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

本日はこれで延会とすることに決定しました。

次の本会議は、あす3月25日午前9時再開といたします。

本日はこれで延会いたします。御苦労さんでした。

午後3時45分延会
